

目 次

I 概要

1. ごみ処理概要	
(1) ごみの収集・処理量(ごみ処理フロー)	2
(2) ごみの処理人口内訳 (3) 収集・搬入状況 (4) 処理状況 (5) 資源化の状況	5
2. し尿処理概要	
(1) し尿処理フロー	7
(2) 処理施設と処理能力 (3) 処理人口内訳 (4) 収集状況 (5) 処理状況	9
3. 総括的事項	
(1) 計画処理区域の状況 (2) 一般廃棄物処理事業従事職員数 (3) 収集運搬機材	
(4) 委託・許可件数 (5) 処理業者と従業員数	10
(6) 一般廃棄物処理事業経費	11
4. 主な施設の整備状況図	
(1) ごみ焼却施設整備状況	12
(2) 最終処分場残余容量状況	13
(3) し尿処理施設整備状況	14
5. 一般廃棄物関係一部事務組合一覧表	15
6. 市町村の業務区分	17

II 経年変化

1. ごみ処理関係	
(1) ごみ総排出量の推移	
ア ごみの総排出量と1人1日当たりのごみ排出量の推移	21
イ 排出源別ごみ量の推移(生活系ごみと事業系ごみの割合)	22
(2) ごみの処理状況の推移	
ア ごみの処理・処分の推移	22
イ 焼却処理 ①焼却処理量の推移	23
②可燃ごみの組成 ③焼却処理施設の稼働状況の推移	24
ウ 資源化の状況	
①総資源化量の推移	25
②リサイクル率の推移	26
エ 最終処分の状況 ①最終処分量の推移	27
②市町村及び一部事務組合設置の最終処分場の埋立実績と残余容量の推移	28
2. し尿処理関係	29
(1) し尿処理形態別人口の推移 (2) し尿処理状況の推移	30
(3) し尿及び浄化槽汚泥の1人1日当たりの処理量の推移 (4) し尿処理施設の推移	31
3. 経費関係	
(1) ごみ処理事業経費(歳出)	32
(2) し尿処理事業経費(歳出)	34

III 統計資料

1. 総括的事項	
(1) 計画処理区域の状況	39
(2) 一般廃棄物処理従事職員数	40

(3) 収集運搬機材の状況	42
(4) 委託・許可件数	44
(5) 処理業者数と従業員数	46
2. 一般廃棄物処理事業経費	
(1) 歳入	
①ごみ処理事業歳入	48
②し尿処理事業歳入	50
③ごみ及びし尿処理事業歳入	52
(2) 歳出	
①ごみ処理事業歳出	54
②し尿処理事業歳出	58
③ごみ及びし尿処理事業歳出	62
3. ごみ関係	
(1) ごみ搬入量の状況	66
(2) 排出源別ごみ量及び排出原単位	68
(3) 処理内訳（各処理量と率）	70
(4) ごみ資源化の状況	
①直接資源化量	72
②中間処理後再生利用量	73
③集団回収量	74
④資源化量合計	75
⑤市町村再資源化率・リサイクル率	76
(5) 収集体制	
①生活系ごみ	78
②事業系ごみ	84
(6) 処理処分の実施形態	90
(7) ごみ手数料の状況	94
(8) 可燃ごみの組成	96
(9) 市町村別ごみ収集運搬体制・処理体制（生活系ごみ）	98
4. し尿関係	
(1) 処理人口内訳と汲み取りし尿、浄化槽汚泥の手数料	160
(2) 収集量及び処理量	162
(3) 排出原単位	164
5. 浄化槽設置状況	168
6. 容器包装リサイクル法に基づく分別収集実績	170

IV 一般廃棄物処理施設一覧

1. ごみ焼却施設	186
2. し尿処理施設	190
3. 粗大ごみ処理施設	194
4. 資源化等を行う施設	198
5. 埋立処分地	200
6. コミュニティ・プラント	206
7. 家庭雑排水共同処理施設	207

・本書中、図や表において、四捨五入により合計値と内訳値の合計が一致しない場合があります。
 ・注釈がある場合を除き、人口には外国人住民数が含まれます。

I 概 要

1. ごみ処理概要
2. し尿処理概要
3. 総括的事項
4. 主な施設の整備状況図
5. 一般廃棄物関係一部事務組合一覧表
6. 市町村の業務区分

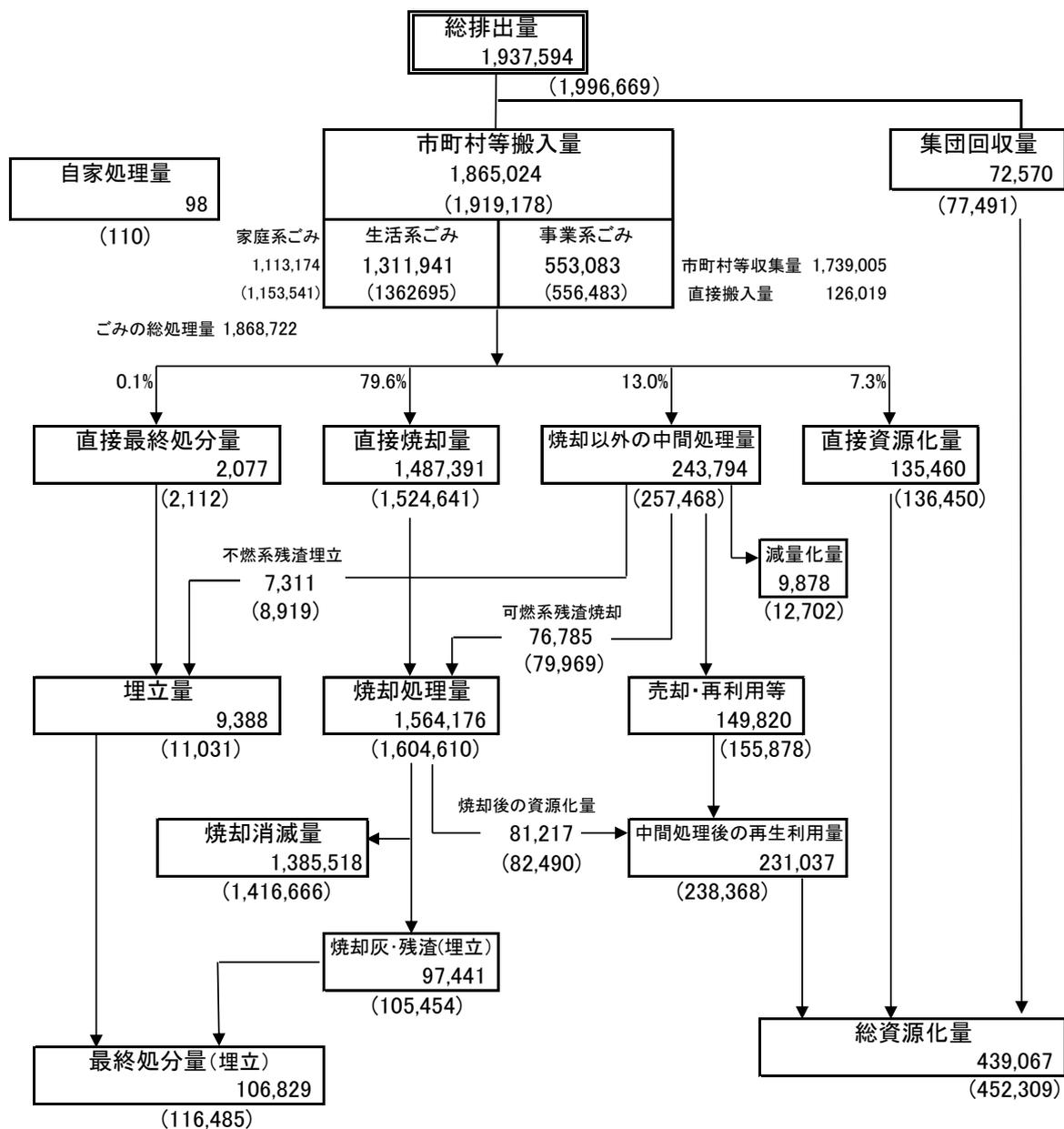
1. ごみ処理概要

(1) -1 ごみの収集・処理量(ごみ処理フロー)

[単位:t/年]

・令和5年度におけるごみ処理量は次のとおりである。

()は前年度数値



《前年度との比較》

	R5年度 (人口はR5.10.1現在)	R4年度 (人口はR4.10.1現在)	増 減
人 口*	630万9,586人	631万2,610人	▲3,024人
	611万5,341人	613万9,483人	▲24,142人
1人1日当たりのごみの排出量	839(866)g/人・日	867(891)g/人・日	▲28g(▲25g)/人・日
1人1日当たりの家庭系ごみの排出量	482(497)g/人・日	501(515)g/人・日	▲19g(▲18g)/人・日
1人1日当たりの最終処分量	46(48)g/人・日	51(52)g/人・日	▲5g(▲4g)/人・日
リサイクル率	22.6%	22.6%	0%
処理経費 (建設改良費含む)	16,693(17,223)円/人・年	16,590(17,058)円/人・年	+103(+165)円/人・年

(注) *平成24年7月「住民基本台帳法」の一部改正により、平成24年度から人口には外国人住民数が含まれる。前年度との比較のため、外国人住民数を除いた人口を下欄に併記し、1人当たりの計算には外国人住民数を除いた人口で計算した値を()内に記した。

【各項目の説明】

① ごみの総排出量

$$\begin{aligned}
 * \text{ごみの総排出量} &= \text{市町村等搬入量} + \text{集団回収量} = 1,937,594 \text{ [t/年]} \\
 \text{市町村等搬入量} &= \text{市町村等収集量} + \text{直接搬入量} = 1,865,024 \text{ [t/年]} \\
 \text{ごみの総処理量} &= \text{直接最終処分量} + \text{直接焼却量} + \text{焼却以外の中間処理量} + \text{直接資源化量} = 1,868,722 \text{ [t/年]} \\
 \text{(注)} * \text{ごみの総排出量は、環境省統計にあわせ、従来の「市町村等処理量} &+ \text{自家処理量} \text{より上記に変更}
 \end{aligned}$$

② ごみの排出原単位(1人が1日に排出するごみの量)

$$\text{ごみの排出原単位} = \frac{\text{ごみの総排出量}}{\text{ごみの計画処理区域人口} \times 366 \text{日}} = 839 \text{ (866*) [g/人・日]}$$

$$\text{家庭系ごみの排出原単位} = \frac{* \text{家庭系ごみの総排出量}}{\text{ごみの計画処理区域人口} \times 366 \text{日}} = 482 \text{ (497*) [g/人・日]}$$

(注) *家庭系ごみ排出量=「生活系ごみ排出量」-「生活系ごみ排出量のうち資源ごみ排出量」

(注) *ごみの計画処理区域人口は平成24年度から外国人を含んでいる。従来どおり外国人を除いた人口で計算した値を()内に記す。

③ ごみの焼却率

$$\begin{aligned}
 \text{焼却処理量} &= \text{直接焼却量} + * \text{可燃系残渣} = 1,564,176 \text{ [t/年]} \\
 \text{ごみの焼却率} &= \frac{\text{焼却処理量}}{\text{ごみの総処理量}} = 83.7 \%
 \end{aligned}$$

(注) *可燃系残渣=焼却施設以外の中間処理施設から発生する可燃物

④ ごみの埋立率

$$\text{ごみの埋立率} = \frac{\text{最終処分量}}{\text{ごみの総処理量}} = 5.7 \%$$

⑤ ごみの減量処理率

$$\begin{aligned}
 \text{ごみの減量処理率} &= \frac{\text{直接焼却量} + \text{焼却以外の中間処理量} + \text{直接資源化量}}{\text{ごみの総処理量}} \left[= \frac{\text{ごみの総処理量} - \text{直接最終処分量}}{\text{ごみの総処理量}} \right] \\
 &= 99.9 \%
 \end{aligned}$$

⑥ ごみの減量・減容処理率

$$\text{ごみの減量・減容処理率} = \frac{\text{ごみの総処理量} - \text{最終処分量(埋立)}}{\text{ごみの総処理量}} = 94.3 \%$$

⑦ リサイクル率

$$\text{リサイクル率} = \frac{\text{総資源化量}}{\text{ごみの総処理量} + \text{集団回収量}} = 22.6 \%$$

- ・総資源化量=直接資源化量+中間処理後の再生利用量+集団回収量
- ・ごみの総処理量=直接最終処分量+直接焼却量+焼却以外の中間処理量+直接資源化量
- ・直接資源化量=資源化等を行う施設を経ずに直接再生業者等に搬入される量
- ・中間処理後の再生利用量=不燃ごみ・粗大ごみから回収した金属、エコメント化された焼却灰、資源化された熔融スラグ等
- ・集団回収量=市町村による用具の貸出、補助金の交付等で市町村登録された住民団体によって回収された量

⑧ 県民1人1年当たりのごみ処理経費(建設改良費も含む)

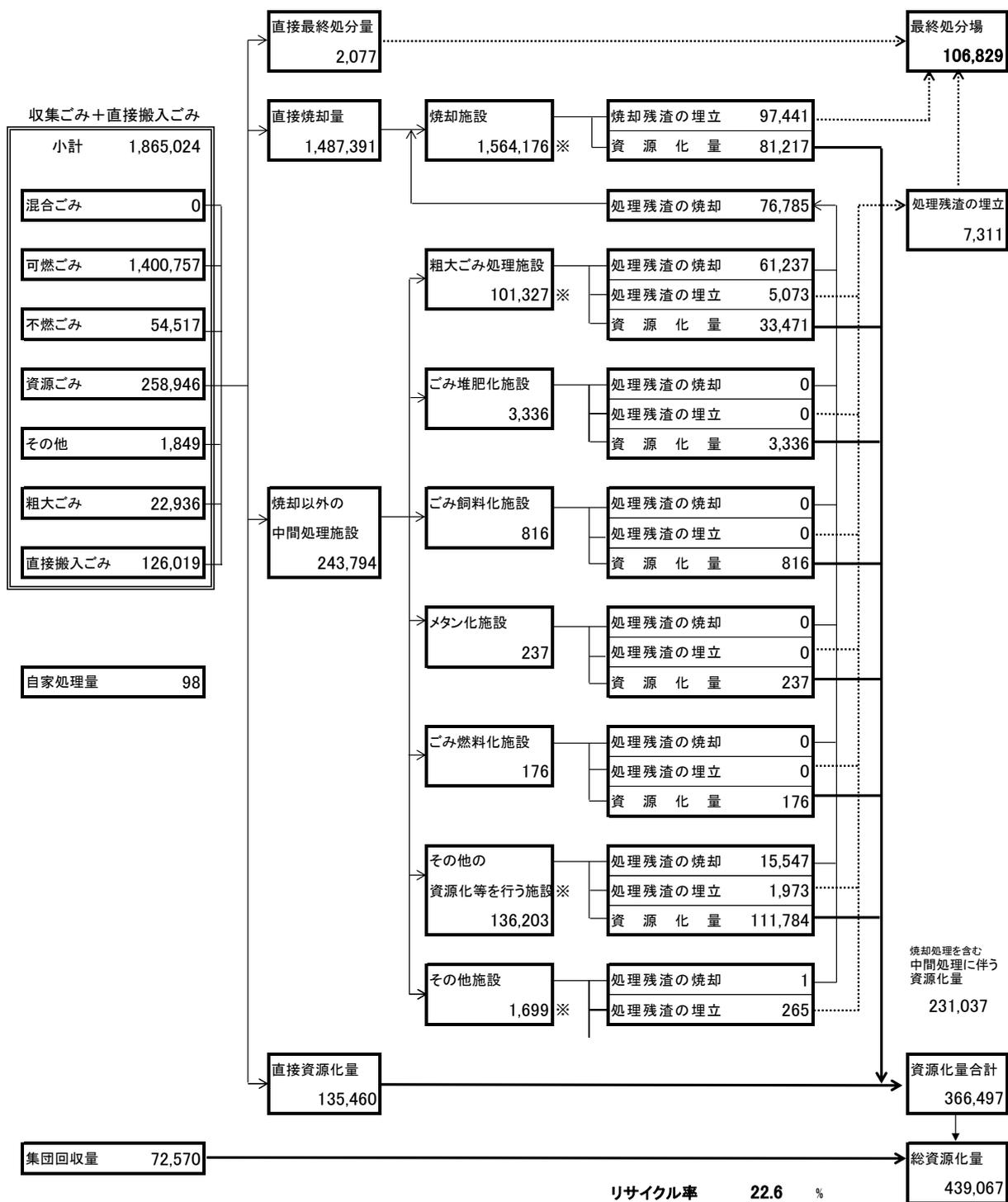
$$\begin{aligned}
 &= (\text{廃棄物処理事業経費} - \text{組合分担金}) \div \text{人口} \\
 &= 16,693 \text{ (17,223*) [円/人・年]}
 \end{aligned}$$

(注) *県人口は平成24年度から外国人を含んでいる。従来どおり外国人を除いた人口で計算した値を()内に記した。

※ 市町村等搬入量と直接最終処分量、直接焼却量、焼却以外の中間処理量、直接資源化量の合計値は一致しない。
この理由として、処理施設における搬入と処理の時間のずれ、計量方法の違いなどが考えられる。

(1)-2 ごみの処理フローシート(詳細)
(令和5年度実績)

[単位:t/年]



※内訳の合計値と合わないのは、ばい煙発生や減量化等による減少分があるため。

(2)ごみの処理人口内訳 (人)

計画処理区域人口内訳	
計画収集人口	自家処理人口
6,309,586	0

※人口は令和5年10月1日現在

(3)収集・搬入状況 (t/年)

ごみ総排出量	ごみの種類	収集量	収集形態別内訳			形態別ごみ搬入量							
			直営	委託	許可	生活系ごみ	事業系ごみ						
ごみ総排出量	可燃ごみ	1,400,757	直営	80,351	91,850	生活系ごみ	1,311,941						
			委託	897,968									
			許可	422,438									
	不燃ごみ	54,517	直営	6,126	1,153,968			事業系ごみ	553,083				
			委託	45,396									
			許可	2,995									
	資源ごみ	258,946	直営	3,189	493,187					事業系ごみ	553,083		
			委託	190,482									
			許可	65,275									
	その他	1,849	直営	253	493,187							事業系ごみ	553,083
			委託	1,465									
			許可	131									
	粗大ごみ	22,936	直営	1,931	493,187								
委託			18,657										
許可			2,348										
小計	1,739,005	搬入量 (収集量+直搬)	1,865,024										
直接搬入ごみ	126,019												
集団回収量	72,570												
合計	1,937,594												

(4)処理状況 (t/年)

市町村処理量				集団回収量	自家処理量
直接焼却量	焼却以外の 中間処理量	直接最終処分量	直接資源化量		
1,487,391	243,794	2,077	135,460	72,570	98
1,868,722					
1,941,292					

(5)資源化の状況

区分	①直接資源化量	②施設処理に伴う 資源化量	集団回収量	合計
資源化量(t)	135,460	231,037	72,570	439,067
構成割合(%)	30.9	52.6	16.5	100.0

①施設処理(中間処理)に伴う資源化量の施設別内訳

施設区分	焼却施設	粗大ごみ処理施設	ごみ堆肥化施設	ごみ飼料化施設	メタン化施設	ごみ燃料化施設	その他 資源化施設
資源化量(t)	81,217	33,471	3,336	816	237	176	111,784

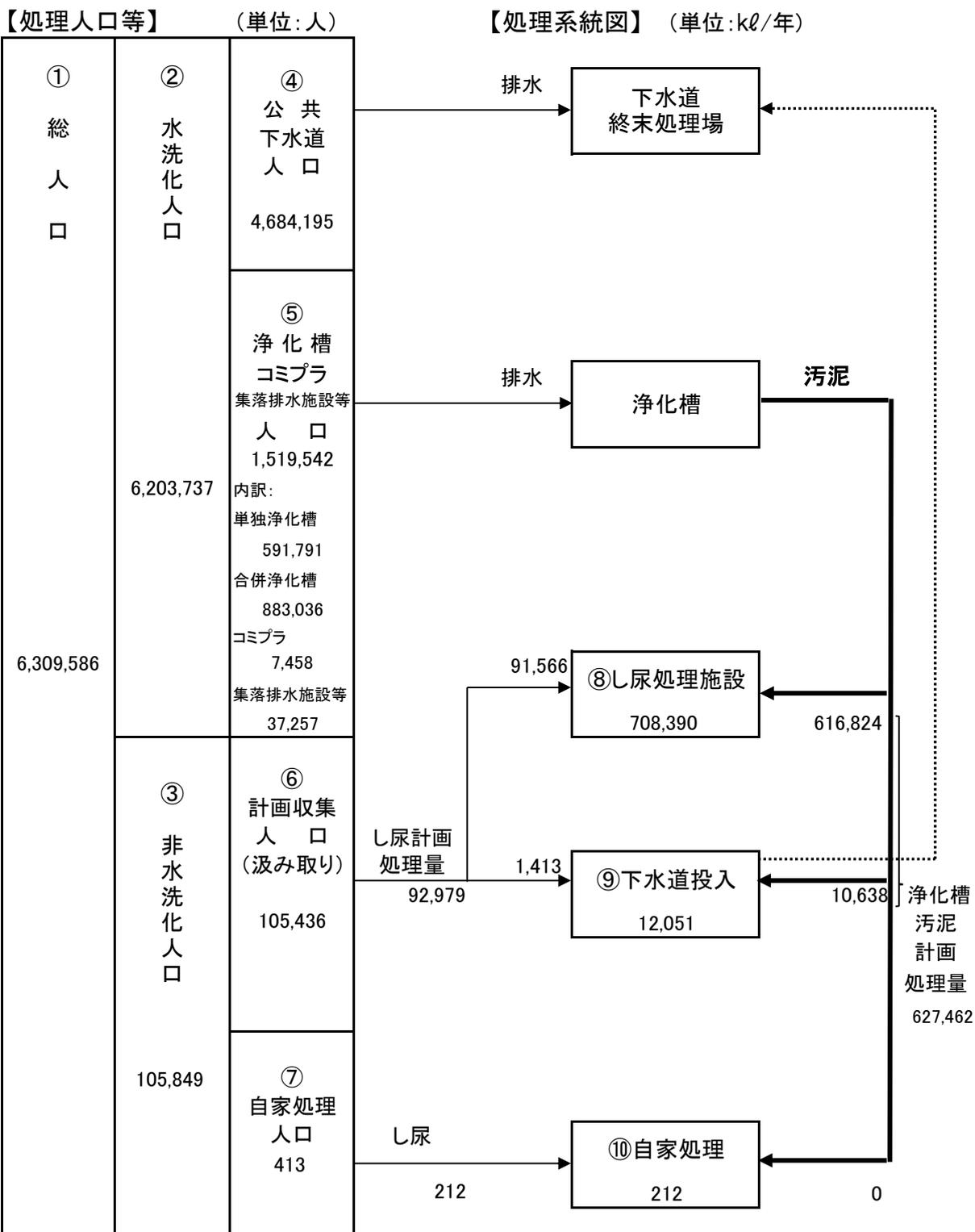
②資源化量の資源化物回収別内訳

(t/年)

	直接資源化量	施設資源化量	集団回収量	合計
紙類	76,085	20,626	57,147	153,858
紙パック	241	121	168	530
紙製容器包装	3,120	1,736	399	5,255
金属類	1,772	39,000	3,337	44,109
ガラス類	3,007	27,814	4,653	35,474
ペットボトル	1,865	15,387	2,040	19,292
白色トレイ	2	2	0	4
容器包装プラスチック	3	24,880	0	24,883
製品プラスチック	12	154	0	166
その他プラスチック類	6	988	0	994
布類	5,427	2,662	4,790	12,879
肥料	0	3,670	0	3,670
飼料	0	816	0	816
熔融スラグ	0	52,025	0	52,025
固形燃料	0	52	0	52
燃料	0	237	0	237
セメント原料化	0	7,811	0	7,811
山元還元	0	1,307	0	1,307
廃食用油	54	13	10	77
その他	43,866	31,736	26	75,628
合計	135,460	231,037	72,570	439,067

2. し尿処理概要

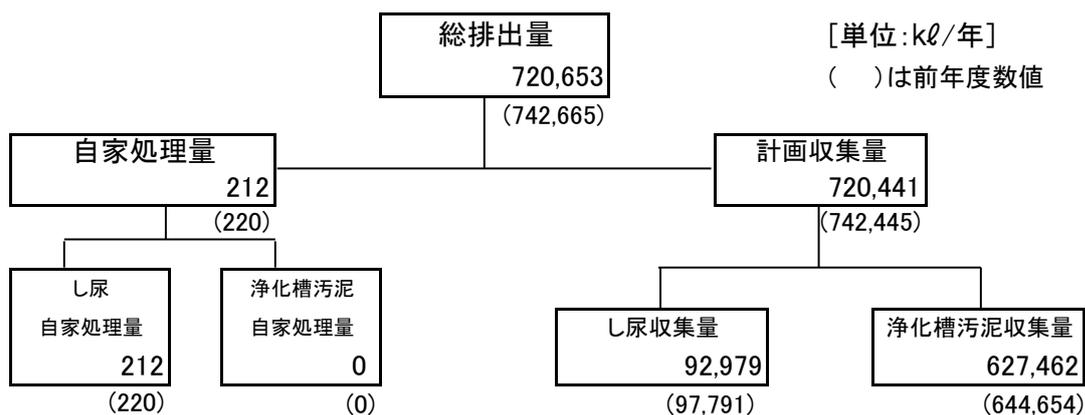
(1) し尿処理フロー(令和5年度実績)



水洗化率	②/① =	98.3 %
非水洗化率	③/① =	1.7 %
計画収集率	⑥/③ =	99.6 %
自家処理率	⑦/③ =	0.4 %

(人口ベース)

【し尿排出量・処理量】



【各種データ】

(1) 総排出量

$$\begin{aligned} \text{総排出量} &= \text{計画収集量} + \text{自家処理量} = 720,653 \quad [\text{k}\ell/\text{年}] \cdots \cdots a \\ (\text{1日当たりの総排出量}) &= a \div 366 \text{日} = 1,969 \quad [\text{k}\ell/\text{日}] \end{aligned}$$

(2) 計画収集量(計画処理量)

$$\begin{aligned} \text{計画収集量} &= \text{し尿収集量} + \text{浄化槽汚泥収集量} = \text{㊸} + \text{㊹} \\ &= 720,441 \quad [\text{k}\ell/\text{年}] \cdots \cdots b \\ (\text{1日当たりの計画収集量}) &= b \div 366 \text{日} = 1,968 \quad [\text{k}\ell/\text{日}] \end{aligned}$$

(3) 1人1日当たりのし尿排出量

$$\begin{aligned} &= (\text{し尿収集量} + \text{し尿自家処理量}) \div 366 \text{日} \div \text{㊳} \times 1,000 \\ &= 2.406 \quad [\ell/\text{人}\cdot\text{日}] \end{aligned}$$

(4) 1人1日当たりのし尿収集量

$$= \text{し尿収集量} \div 366 \text{日} \div \text{㊴} \times 1,000 = 2.409 \quad [\ell/\text{人}\cdot\text{日}]$$

(5) 1人1日当たりの浄化槽汚泥排出量

$$\begin{aligned} &= (\text{浄化槽汚泥収集量} + \text{汚泥の自家処理量}) \div 366 \text{日} \div \text{㊵} \times 1,000 \\ &= 1.128 \quad [\ell/\text{人}\cdot\text{日}] \end{aligned}$$

(6) 1人1日当たりの浄化槽汚泥収集量

$$= \text{浄化槽汚泥収集量} \div 366 \text{日} \div \text{㊵} \times 1,000 = 1.128 \quad [\ell/\text{人}\cdot\text{日}]$$

(7) 衛生処理率

$$\text{衛生処理率} = \frac{\text{し尿処理施設処理量} + \text{下水道投入量}}{\text{し尿収集量(浄化槽汚泥含む)}} \times 100 = 100 \quad \%$$

(8) し尿処理に係る1人当たりの処理経費(建設改良費も含む)

$$\begin{aligned} &= (\text{し尿の処理事業経費} - \text{組合分担金}) \div \text{人口(下水道人口除く)} \\ &= 6,920 \quad [\text{円}/\text{人}\cdot\text{年}] \end{aligned}$$

(2) 処理施設と処理能力 (令和6年3月末現在で稼働中の施設)

	箇所数	処理能力(kℓ/日)
市町村	20	2,216
一部事務組合	9	1,087
計	29	3,303

(3) 処理人口内訳 [人]

非水洗化	計画収集人口	105,436
	自家処理人口	413
	小計	105,849
水洗化	下水道人口	4,684,195
	コミプラ人口	7,458
	集落排水施設等人口	37,257
	浄化槽人口 (うち合併浄化槽人口)	1,474,827 883,036
	小計	6,203,737
総計		6,309,586

(4) 収集状況(収集形態別収集量) [kℓ/年]

収集量	汲み取りし尿	浄化槽汚泥	合計
直営	13,129	948	14,077
委託	38,065	38,930	76,995
許可	41,785	587,584	629,369
合計	92,979	627,462	720,441

(5) 処理状況 [kℓ/年]

処理量		汲み取りし尿	浄化槽汚泥	合計	構成比
計画処理量	し尿処理施設	91,566	616,824	708,390	98.3%
	下水道投入	1,413	10,638	12,051	1.7%
	ごみ堆肥化施設	0	0	0	0.0%
	メタン化施設	0	0	0	0.0%
	農地還元	0	0	0	0.0%
	その他	0	0	0	0.0%
	小計	92,979	627,462	720,441	100.0%
自家処理量		212	0	212	
合計		93,191	627,462	720,653	

《前年度との比較》

(各年度末データ)

	R5年度 (人口と世帯数はR5.10.1現在)	R4年度 (人口と世帯数はR4.10.1現在)	増減
人口	630万9586人	631万2610人	▲3,024人
世帯数	286万8701世帯	283万3850世帯	+34,851世帯
計画収集人口(汲み取り)	10万5436人	10万7931人	▲2,495人
し尿排出原単位	2.406ℓ/人・日	2.478ℓ/人・日	▲0.072ℓ/人・日
浄化槽汚泥排出原単位	1.128ℓ/人・日	1.137ℓ/人・日	▲0.009ℓ/人・日
処理経費(1人あたり)	6,920円/人・年	7,275円/人・年	▲355円/人・年

3. 総括的事項

(1) 計画処理区域の状況

面積[k㎡]		人口[人]		世帯数[世帯]	
全域	計画処理区域	全域	計画処理区域	全域	計画処理区域
5,156.72	5,156.72	6,309,586	6,309,586	2,868,701	2,868,701

(2) 一般廃棄物処理事業従事職員数 [人]

		ごみ	し尿	計
一般職	事務系	616	127	743
	技術系	174	20	194
技能系	収集運搬	396	32	428
	中間処理	246	20	266
	最終処分	21	0	21
	その他	9	0	9
合計		1,462	199	1,661

(3) 収集運搬機材

ごみ関係		直営	委託	許可	計
収集車	(台)	240	1,709	3,443	5,392
	(t)	517	3,894	11,458	15,869
運搬車	(台)	61	451	164	676
	(t)	142	4,166	1,155	5,463
計	(台)	301	2,160	3,607	6,068
	(t)	659	8,060	12,613	21,332

し尿関係		直営	委託	許可	計
収集車	(台)	25	96	844	965
	(バキューム車)	(kℓ)	58	257	2,822
収集車	(台)	0	0	9	9
	(その他)	(kℓ)	0	0	34
運搬車	(台)	4	14	1	19
	(kℓ)	10	96	2	108
計	(台)	29	110	854	993
	(kℓ)	68	353	2,858	3,279

(4) 委託・許可件数 [件]

区分		収集運搬	中間処理	最終処分	合計
ごみ	委託(法第6条の2)	299	294	110	703
	許可(法第7条)	813	88	1	902
し尿	委託(法第6条の2)	34	14	5	53
	許可(法第7条)	237	0	0	237

(5) 処理業者と従業員数 [人]

処理業者数	ごみ処理	532
	し尿処理	169
	(兼業)	41
	計	660

従業員数	収集運搬	9,007
	中間処理	1,983
	最終処分	6
	計	10,872

※計欄は実業者数である。

※計欄は実人数である。(兼務従事者を含めた合計ではない。)

(6) 一般廃棄物処理事業経費（令和5年度実績）

単位[千円]

歳入	ごみ	し尿	合計
国庫支出金	3,386,344	535,235	3,921,579
都道府県支出金	3,104	80,172	83,276
地方債	7,766,300	118,600	7,884,900
使用料・手数料	14,956,745	1,989,323	16,946,068
(市区町村分担金)	9,438,049	1,968,932	11,406,981
その他	8,740,290	117,892	8,858,182
小計(分担金含む)	44,290,832	4,810,154	49,100,986
分担金除く	34,852,783	2,841,222	37,694,005
一般財源	70,471,852	8,407,049	78,878,901
合計	114,762,684	13,217,203	127,979,887
分担金除く	105,324,635	11,248,271	116,572,906

単位[千円]

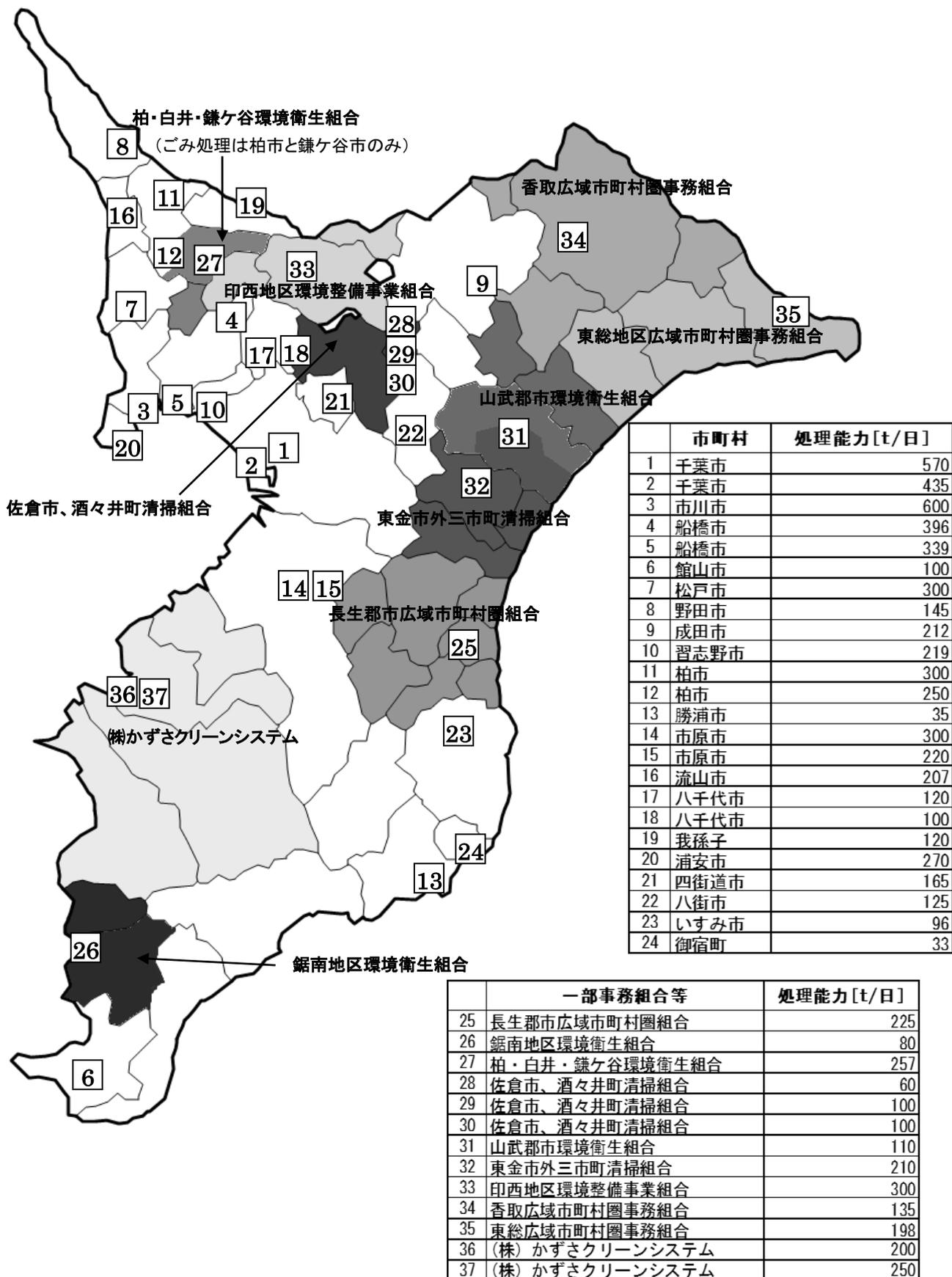
歳入の市区町村分担金	ごみ	し尿	合計
歳入の市区町村分担金	9,438,049	1,968,932	11,406,981
歳入の組合分担金	9,438,049	1,968,932	11,406,981

単位[千円]

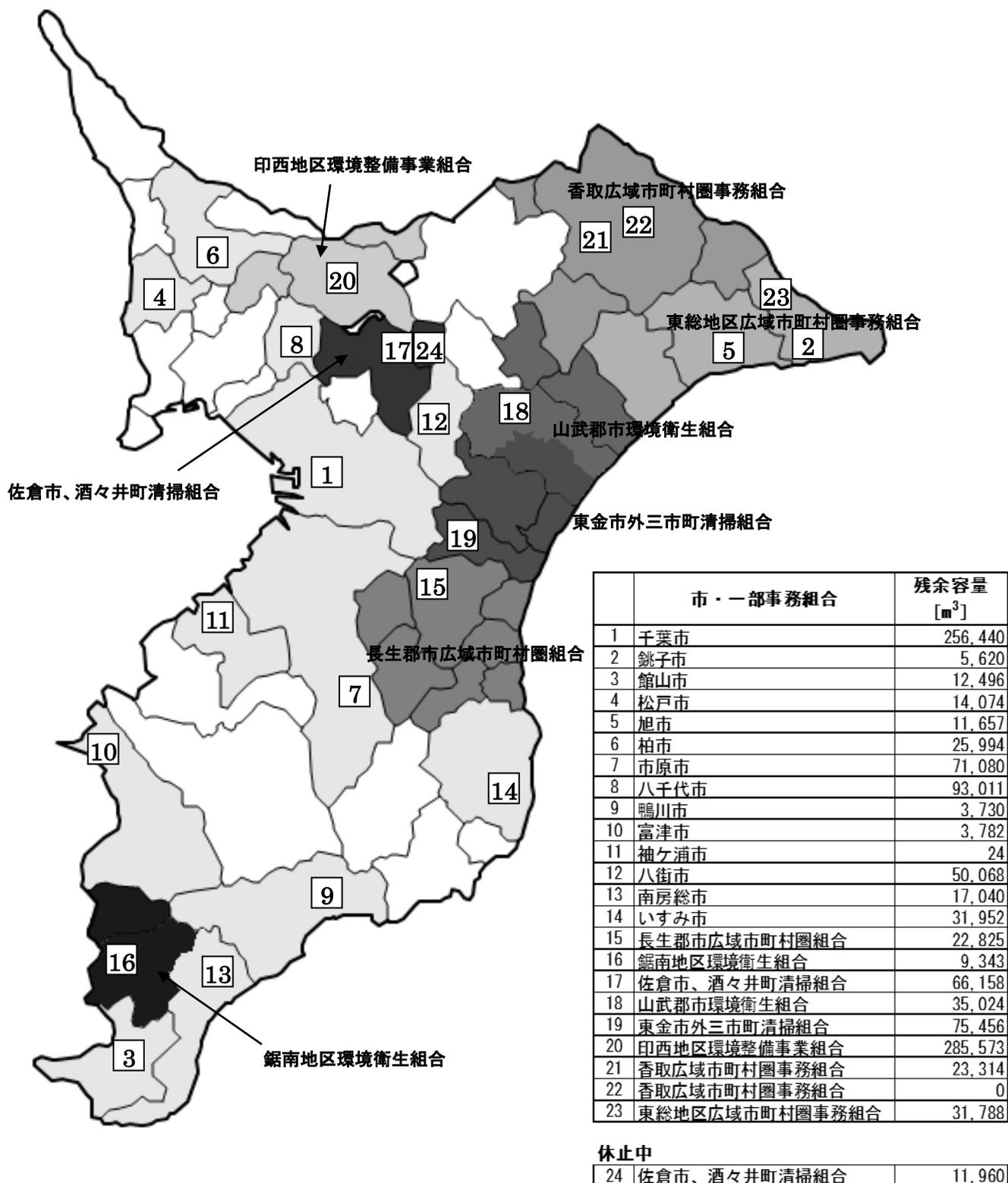
歳出	ごみ	し尿	合計
収集運搬施設	35,053	2,480	37,533
中間処理施設	14,678,187	2,198,304	16,876,491
最終処分場	638,285	0	638,285
その他	42,815	95,628	138,443
調査費	449,725	5,137	454,862
(組合分担金)	877,118	142,098	1,019,216
小計	16,721,183	2,443,647	19,164,830
分担金除く	15,844,065	2,301,549	18,145,614
一般職	5,793,131	905,223	6,698,354
技能職	2,940,371	186,213	3,126,584
収集運搬	1,583,335	198,475	1,781,810
最終処分	151,004	0	151,004
収集運搬費	1,783,881	180,857	1,964,738
中間処理費	9,367,446	2,396,508	11,763,954
最終処分費	676,734	95,493	772,227
車両等購入費	12,308	17,790	30,098
収集運搬費	22,092,410	1,055,162	23,147,572
中間処理費	34,931,338	3,054,183	37,985,521
最終処分費	3,855,196	69,962	3,925,158
その他	740,036	190,407	930,443
(組合分担金)	8,560,931	1,826,834	10,387,765
調査研究費	66,643	8,576	75,219
小計	92,554,764	10,185,683	102,740,447
分担金除く	83,993,833	8,358,849	92,352,682
その他	5,486,737	587,873	6,074,610
合計	114,762,684	13,217,203	127,979,887
分担金除く	105,324,635	11,248,271	116,572,906

4. 主な施設の整備状況図

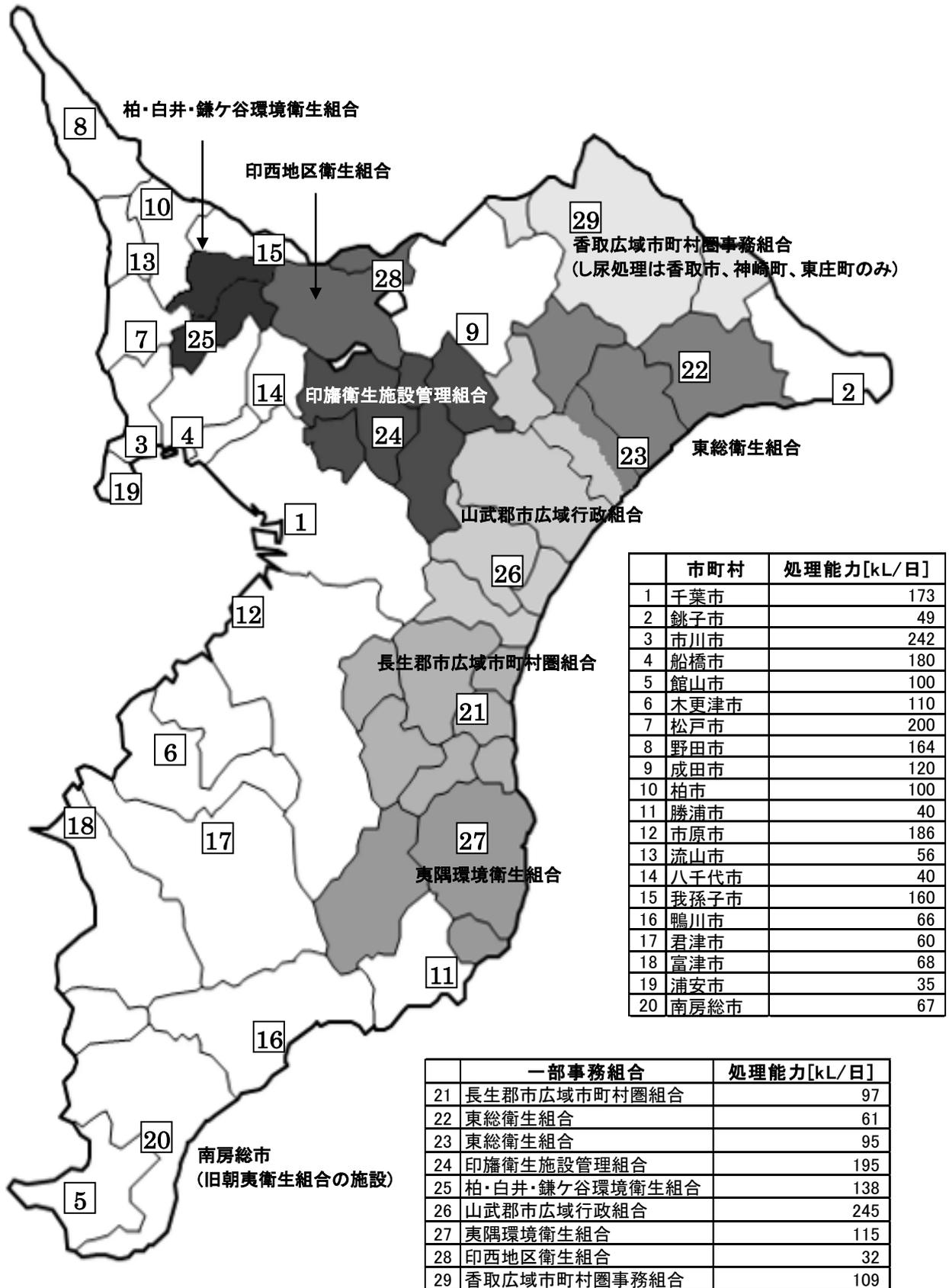
(1) ごみ焼却施設整備状況（令和6年3月末現在。休止施設及び試運転中の施設を除く。）



(2) 最終処分場残余容量状況 (令和6年3月末現在。休止施設分を含む。稼働前施設分は含まず。)



(3) し尿処理施設整備状況（令和6年3月末現在。休止施設及び試運転中の施設を除く。）



5. 一般廃棄物関係一部事務組合一覧表

【ごみ・し尿】

出典：(面積・世帯数)千葉県勢要覧令和5年10月1日現在、(人口)住民基本台帳人口令和5年10月1日現在)

事務組合名 (組合設立年月日)	住所 電話番号 FAX番号	所管地域 振興	構成市町村の概要				ごみ				し尿				
			構成市町村名	面積 [km ²]	人口 [人]	世帯数 [世帯]	業務 収集 運搬	施設 運転 管理	委託・許可		業務 収集 運搬	施設 運転 管理	委託・許可		
									6条2 委託	7条 許可			6条2 委託	7条 許可	浄化 槽法 35条
鋸南地区環境 衛生組合 (S40.1.5)	〒299-2115 安房郡鋸南町 下佐久間544-1 TEL 0470(55)0329 FAX 0470(55)0361	安房	南房総市 (旧富浦町域)	25.69	4,183	1,969	○	○	○	○	○	○	○	○	
			南房総市 (旧富山町域)	40.34	4,663	2,213									
			南房総市 (旧三芳村域)	33.92	3,842	1,617									
			鋸南町	45.17	6,881	2,933									
		計	145.12	19,569	8,732										
柏・白井・鎌ヶ谷 環境衛生組合 (S41.5.4)	【し尿】アクアセンター あじさい 〒273-0131 鎌ヶ谷市軽井沢2102-1 TEL 047(442)3492 【ごみ】クリーンセンター しらさぎ 〒277-0931 柏市藤ヶ谷1582 TEL 04(7160)8953	東葛飾	柏市 (旧沼南町域)	41.99	53,212	24,272	○	○	○	○	-	○	-	-	-
			鎌ヶ谷市	21.08	109,362	48,908									
			白井市 (し尿のみ)	35.48	62,784	25,044									
			計	98.55	225,358	98,224									
香取広域市町村圏 事務組合 (S46.9.3)	〒289-0407 香取市仁良300-1 TEL 0478(78)1181 FAX 0478(78)1185	香取	神崎町	19.90	5,677	2,311	-	○	-	-	○	○	-	-	-
			多古町 (ごみのみ)	72.80	13,590	5,026									
			香取市	262.35	70,917	27,746									
			東庄町	46.25	12,946	4,691									
		計	401.30	103,130	39,774										
長生郡市広域 市町村圏組合 (S46.4.1)	〒297-0035 茂原市下永吉2101 TEL 0475(23)4944 FAX 0475(26)1113	長生	茂原市	99.92	86,800	38,115	○	○	○	○	○	○	-	○	○
			一宮町	22.97	12,379	5,244									
			睦沢町	35.59	6,642	2,498									
			長生村	28.25	13,536	5,619									
			白子町	27.50	10,603	4,220									
			長柄町	47.11	6,352	2,510									
			長南町	65.51	7,292	2,596									
計	326.85	143,604	60,802												

【ごみ】

事務組合名 (組合設立年月日)	住所 電話番号 FAX番号	所管地域 振興	構成市町村の概要				ごみ			
			構成市町村名	面積 [km ²]	人口 [人]	世帯数 [世帯]	業務 収集 運搬	施設 運転 管理	委託・許可	
									6条2 委託	7条 許可
佐倉市、酒々井町 清掃組合 (S41.1.7)	〒285-0913 印旛郡酒々井町墨 1506 TEL 043(496)7511 FAX 043(496)6398	印旛	佐倉市	103.69	170,508	71,486	-	○	-	-
			酒々井町	19.01	20,303	9,490				
			計	122.70	190,811	80,976				
東金市外三市町 清掃組合 (S42.3.30)	〒283-0832 東金市三ヶ尻340 TEL 0475(55)9131 FAX 0475(55)9575	山武	東金市	89.12	57,151	26,332	○	○	○	-
			山武市 (旧成東町域)	47.15	20,569	9,607				
			大網白里市	58.08	48,268	20,123				
			九十九里町	24.44	14,421	6,098				
		計	218.79	140,409	62,160					
山武郡市 環境衛生組合 (S41.3.31)	〒289-1505 山武市松尾町金尾 1149-1 TEL 0479(86)3131 FAX 0479(86)5109	山武	山武市 (旧山武町地域) (旧蓮沼村地域) (旧松尾町地域)	99.62	27,936	13,017	○	○	○	○
			芝山町	43.24	6,829	2,551				
			横芝光町	67.01	22,423	8,342				
			計	209.87	57,188	23,910				

注)平成24年7月9日に住民基本台帳法が改正され住民基本台帳人口に外国人住民が含まれることとなったため、下記のページについては外国人住民数を含んだ値となっている。

- Ⅱ 経年変化 Ⅱ.し尿処理関係1及び3 Ⅲ.経費関係2
- Ⅲ1.総括的事項(1)計画処理区域の状況
- Ⅲ3.ごみ関係(2)排出源別ごみ量及び排出原単位
- Ⅲ4.し尿関係(1)処理人口内訳と汲み取りし尿、浄化槽汚泥の手数料、(3)排出原単位

【ごみ】

事務組合名 (組合設立年月日)	住所 電話番号 FAX番号	所管地域 事務所	構成市町村の概要				ごみ			
			構成市町村名	面積 [km ²]	人口 [人]	世帯数 [世帯]	業務		委託・許可	
							収集運搬	施設運転管理	6条2委託	7条許可
東総地区広域市町村圏事務組合 (S46.9.18)	〒289-0863 銚子市野尻町1678-1 TEL 0479(30)2311 FAX 0479(33)3611	海匝	匝 瑳 市	101.48	33,920	13,019	-	○	○	-
			旭 市	130.48	62,883	24,988				
			銚 子 市	84.20	55,322	25,141				
			計	316.16	152,125	63,148				
印西地区環境整備事業組合 (S51.3.22)	〒270-1352 印西市大塚1-1-1 TEL 0476(46)2731 FAX 0476(47)1765	印旛	印 西 市	123.79	111,021	41,643	○ (栄町除く)	○	○	-
			白 井 市	35.48	62,784	25,044				
			栄 町	32.51	19,905	8,466				
			計	191.78	193,710	75,153				
【休止中】匝瑳市ほか二町環境衛生組合 (S44.2.18)	〒289-2105 匝瑳市山桑730 TEL 0479(73)8000 FAX 0479(73)8001	海匝	匝 瑳 市	101.48	33,920	13,019	-	-	-	-
			多 古 町	72.80	13,590	5,026				
			横 芝 光 町 (旧光町域)	33.36	9,912	3,591				
			計	207.64	57,422	21,636				

【粗大ごみのみ】

事務組合名 (組合設立年月日)	住所 電話番号 FAX番号	所管地域 事務所	構成市町村の概要				ごみ			
			構成市町村名	面積 [km ²]	人口 [人]	世帯数 [世帯]	業務		委託・許可	
							収集運搬	施設運転管理	6条2委託	7条許可
安房郡市広域市町村圏事務組合 (S45.9.10)	〒294-0036 館山市館山1564-1 TEL 0470(22)5633 FAX 0470(23)9155	安房	館 山 市	110.05	44,328	20,464	-	○ (粗大ごみに限る)	-	-
			鴨 川 市	191.14	30,971	14,634				
			南 房 総 市	229.55	34,972	14,549				
			鋸 南 町	45.17	6,881	2,933				
			計	575.91	117,152	52,580				

【し尿】

事務組合名 (組合設立年月日)	住所 電話番号 FAX番号	所管地域 事務所	構成市町村の概要				し尿				
			構成市町村名	面積 [km ²]	人口 [人]	世帯数 [世帯]	業務		委託・許可		浄化槽法35条
							収集運搬	施設運転管理	6条2委託	7条許可	
印旛衛生施設管理組合 (S38.4.5)	〒285-0063 佐倉市宮本332 TEL 043(498)1538 FAX 043(498)0330	印旛	佐 倉 市	103.69	170,508	71,486	-	○	-	-	-
			四 街 道 市	34.52	94,817	40,123					
			八 街 市	74.94	66,750	28,809					
			富 里 市	53.88	49,659	22,891					
			酒 々 井 町	19.01	20,303	9,490					
計	286.04	402,037	172,799								
印西地区衛生組合 (S39.6.9)	〒270-1512 印旛郡栄町須賀1997-27 TEL 0476(95)0252 FAX 0476(95)7968	印旛	印 西 市	123.79	111,021	41,643	-	○	-	-	-
			栄 町	32.51	19,905	8,466					
			計	156.30	130,926	50,109					
東総衛生組合 (S35.3.1)	〒289-2504 旭市二の5933 TEL 0479(62)0794 FAX 0479(63)2860	海匝	旭 市	130.48	62,883	24,988	○	○	○	○	○
			匝 瑳 市	101.48	33,920	13,019					
			多 古 町	72.80	13,590	5,026					
			横 芝 光 町 (旧光町域)	33.36	9,912	3,591					
計	338.12	120,305	46,624								
夷隅環境衛生組合 (S39.2.18)	〒298-0111 いすみ市万木5 TEL 0470(86)2155 FAX 0470(86)4597	夷隅	い す み 市	157.50	35,438	14,412	○	○	○	○	○
			大 多 喜 町	129.87	8,421	3,372					
			御 宿 町	24.85	7,040	3,088					
計	312.22	50,899	20,872								
山武郡市広域行政組合 (S46.7.10)	〒283-0062 東金市家徳335-1 TEL 0475(54)0511 FAX 0475(54)0514	山武	東 金 市	89.12	57,151	26,332	○	○	○	○	○
			山 武 市	146.77	48,505	19,614					
			大 網 白 里 市	58.08	48,268	20,123					
			九 十 九 里 町	24.44	14,421	6,098					
			横 芝 光 町 (旧横芝町域)	33.65	12,511	4,751					
			芝 山 町	43.24	6,829	2,551					
計	395.30	187,685	79,469								

6. 市町村の業務区分

市町村	市町村合併前の地域	ごみ					し尿					
		ごみ(粗大を除く)		焼却処理施設設置※3	最終処分場設置(稼働中のみ)※3	委託・許可※4		業務		委託・許可※4		
		収集運搬※1	粗大ごみ収集運搬※1			6条2委託	7条許可	収集運搬※1	施設運搬管理※2	6条2委託	7条許可	
千葉市		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
銚子市		○	○	14	14	14	○	○	○	○	-	○
市川市		○	○	○	○	委	○	○	○	○	○	○
船橋市		○	○	○	○	委	○	○	○	○	○	○
館山市		○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
木更津市		○	○	○	委	委	○	○	○	○	○	○
松戸市		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
野田市		○	○	○・委	○	委	○	○	○	○	○	○
茂原市		11	11	11	11	11	11	11	11	11	-	11
成田市		○	○	○	○	委	○	○	○	○	○	○
佐倉市		○	○	2	2	2	○	○	○	6	-	○
東金市		○	3	3	3	3	○3	○	12	12	12	12
旭市		○	○	14	14	○	○	○	8	8	8	8
習志野市		○	○	○	○	委	○	○	○	委	○	○
柏市	旧柏市域	○	○	○	○	委	○	○	○	○	○	○
	旧沼南町域	5	5	5	5	5→委	5	5	○	5	○	○
勝浦市		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市原市		○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
流山市		○	○	○	○	委	○	○	○	○	○	○
八千代市		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
我孫子市		○	○	○	○	委	○	○	○	○	○	○
鴨川市		○	○	10	○	委	○	○	○	○	○	○
鎌ヶ谷市		5	5	5	5	5→委	5	5	○	5	○	○
君津市		○	○	○	委	委	○	○	○	○	○	○
富津市		○	○	-	委	委	○	○	○	○	-	○
浦安市		○	○	○	○	委	○	○	○	○	○	○
4街道市		○	○	○	○	委	○	○	○	6	-	○
袖ヶ浦市		○	○	○	委	委	○	○	○	○	-	○
八街市		○	○	○	○	○	○	○	○	6	-	○
印西市		15	15	15	15	15	15	○	○	7	-	○
白井市		15	15	15	15	15	15	○	○	5	-	○
富里市		○	○	○	○・委(成田市)	委	○	○	○	6	-	○
南房総市	旧富浦町域	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	旧富山町域	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	旧三芳村域	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	旧白浜町域	○	○	○	委	委	○	○	○	○	○	○
	旧千倉町域	○	○	○	委	委	○	○	○	○	○	○
	旧丸山町域	○	○	○	委	委	○	○	○	○	○	○
	旧和田町域	○	○	○	委	委	○	○	○	○	○	○
匝瑳市		○	○	14	14	14	○	○	8	8	8	8
香取市		13	○	13	13	13	13	○	13	13	13	○
山武市	旧成東町域	○	3	3	3	3	○3	○	12	12	12	12
	旧山武町域	4	4	4	4	4	4	4	12	12	12	12
	旧蓮沼村域	4	4	4	4	4	4	4	12	12	12	12
	旧松尾町域	4	4	4	4	4	4	4	12	12	12	12
いすみ市	旧夷隅町域	○	○	○	○	○	○	○	9	9	9	-
	旧大原町域	○	○	○	委(御宿町)	○	○	○	9	9	9	-
	旧御町域	○	○	○	○	○	○	○	9	9	9	-
大網白里市		○	3	3	3	3	○3	○	12	12	12	12
酒々井町		○	○	2	2	2	○	○	○	6	-	○
栄町		○	○	15	15	15	○	○	○	7	-	○
神崎町		○	○	13	13	13	13	○	13	13	13	○
多古町		○	13	13	13	13	○13	○	8	8	8	8
東庄町		13	13	13	13	13	13	○	13	13	13	○
九十九里町		○	3	3	3	3	○3	○	12	12	12	12
芝山町		4	4	4	4	4	4	4	12	12	12	12
横芝光町	旧光町域	4	4	4	4	4	4	4	8	8	8	8
	旧横芝町域	4	4	4	4	4	4	4	12	12	12	12
一宮町		11	11	11	11	11	11	11	11	11	-	11
睦沢町		11	11	11	11	11	11	11	11	11	-	11
長生村		11	11	11	11	11	11	11	11	11	-	11
白子町		11	11	11	11	11	11	11	11	11	-	11
長柄町		11	11	11	11	11	11	11	11	11	-	11
長南町		11	11	11	11	11	11	11	11	11	-	11
大多喜町		○	委	委	委(いすみ市(旧東))	委	○	○	9	9	9	-
御宿町		○	○	○	○	委	○	○	9	9	9	-
鯉南町		1	1	10	1	1	1	1	1	1	1	1

<事務組合一覧>

1	鋸南地区環境衛生組合
2	佐倉市、酒々井町清掃組合
3	東金市外三市町清掃組合
4	山武郡市環境衛生組合
5	柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合
6	印旛衛生施設管理組合
7	印西地区衛生組合
8	東総衛生組合
9	夷隅環境衛生組合
10	安房郡市広域市町村圏事務組合
11	長生郡市広域市町村圏組合
12	山武郡市広域行政組合
13	香取広域市町村圏事務組合
14	東総地区広域市町村圏事務組合
15	印西地区環境整備事業組合

※1
・「○」は市町村が行っているもの(直営及び市町村が委託・許可したものが収集処理)
・数字は業務を所管する一部事務組合の番号。

※2
・「○」は市町村で運転管理しているもの。
・「委」は市町村で施設がないなど民間や他自治体へ委託処理を行っているもの。
・数字は業務を所管する一部事務組合の番号。

※3
・「○」は市町村設置施設。
・「委」は市町村で施設がないなど民間や他自治体へ委託処理を行っている施設。
・数字は業務を所管する一部事務組合の番号。

※4
・「○」は市町村が委託や許可を行っているもの。
・数字は業務を所管する一部事務組合の番号。

Ⅱ 経年変化

1. ごみ処理関係

(1) ごみ総排出量の推移

ア ごみの総排出量と1人1日当たりのごみ排出量の推移

ごみの総排出量と1人1日当たりのごみ排出量の推移を図-1に示す。

ごみの総排出量については、徐々に減少しており、令和5年度は約194万トンであった。

また、1人1日当たりの家庭系ごみ排出量は、482g（全国平均は475g/人・日）となっており、全国平均と同様に減少傾向を示した。（図-2）

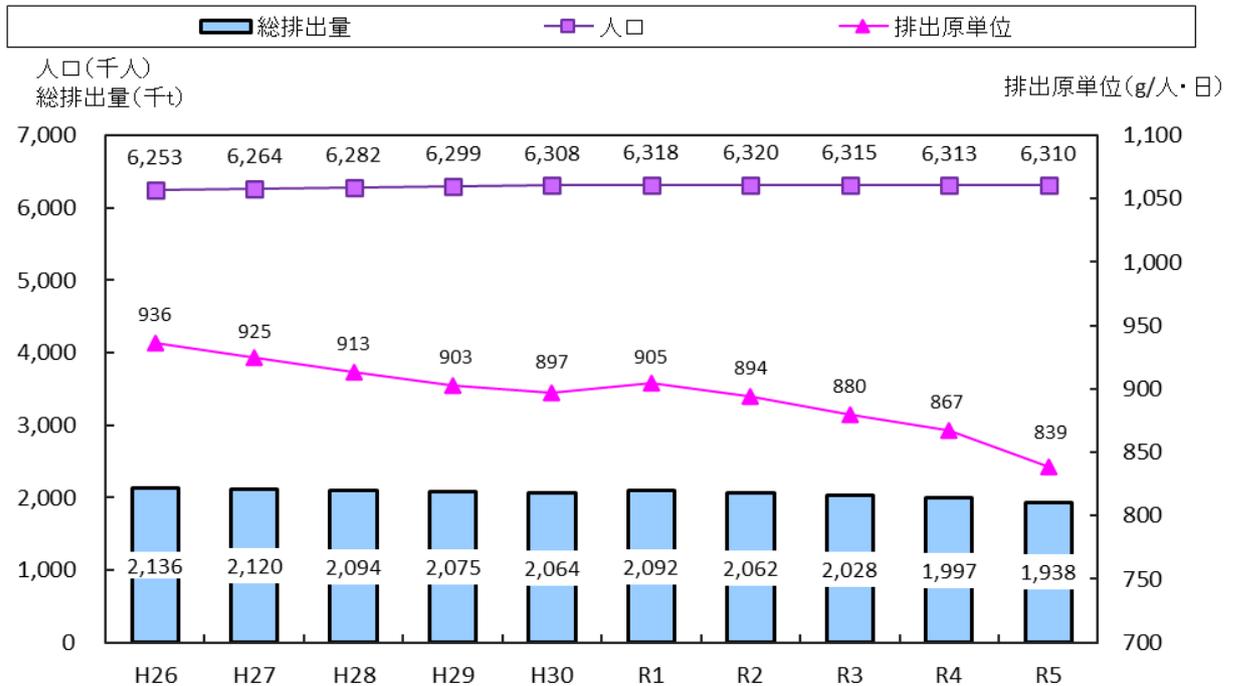


図-1 ごみの総排出量と1人1日当たりのごみ排出量の推移

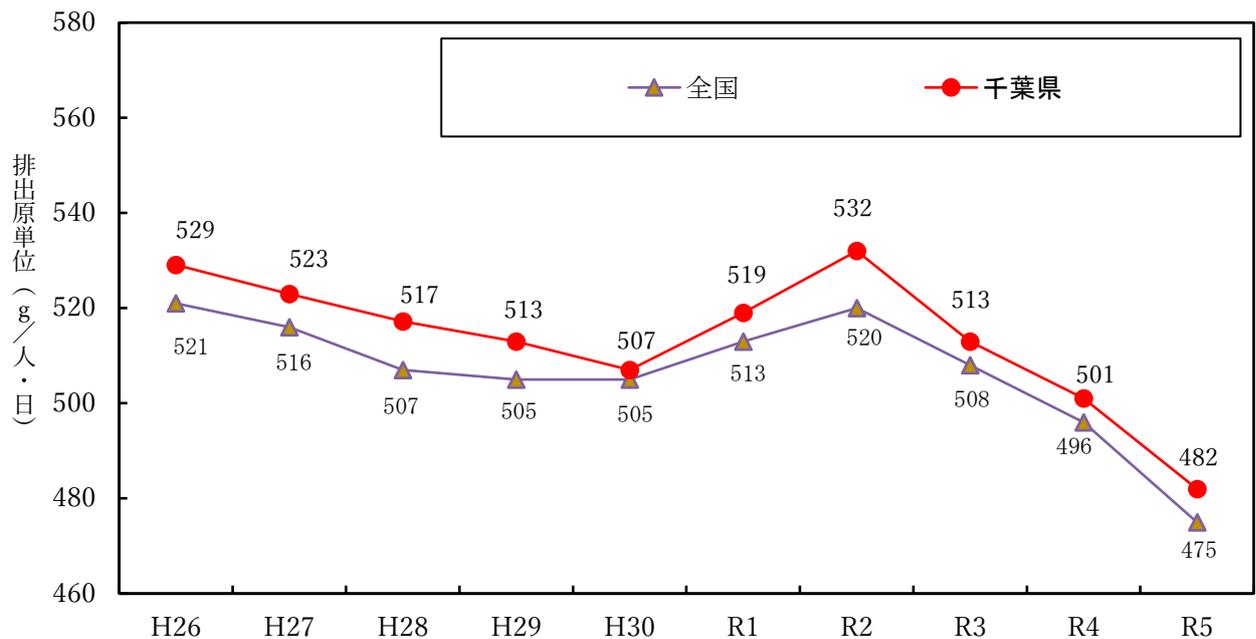


図-2 1人1日当たりの家庭系ごみの排出量の推移（全国との比較）

イ 排出源別ごみ量の推移（生活系ごみと事業系ごみの割合）

一般廃棄物には、一般家庭から排出されるごみ（生活系ごみ）と事業所から排出されるごみ（事業系ごみ）がある。

令和5年度の生活系ごみ量は138万トン、事業系ごみ量は55万トンであり、その割合は毎年おおむね7対3で推移している。（図-3）

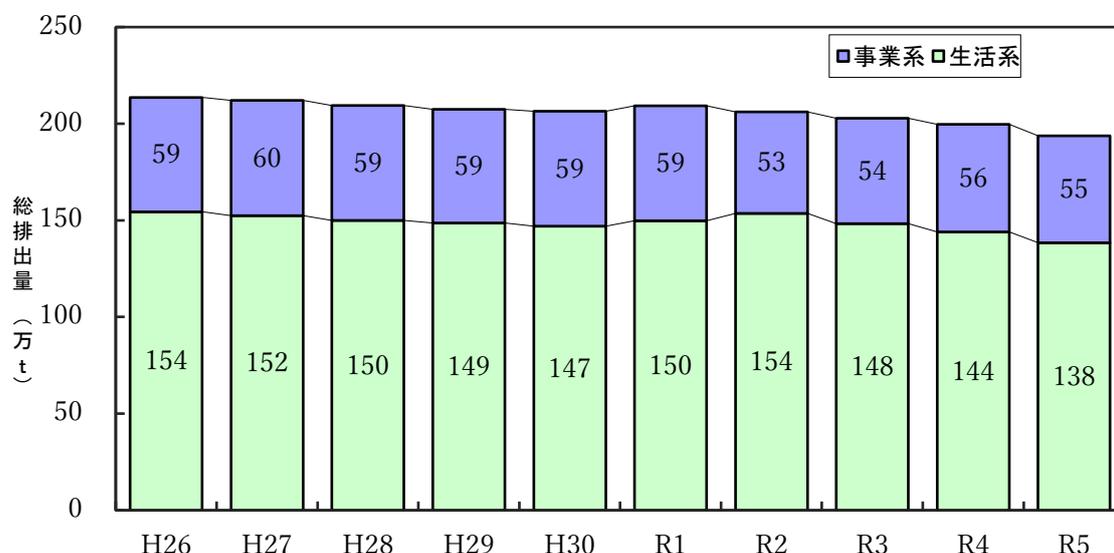


図-3 ごみの排出源別ごみ量の推移

(2) ごみの処理状況の推移

ア ごみの処理・処分の推移

ごみ処理方法の推移を下表及び図-4に示す。

直接焼却による処理量は市町村処理量の約80%で推移している。

直接最終処分量は、平成30年度までは減少傾向にあったが、令和元年度に増加に転じ、令和2年度以降は再び減少に転じた。

焼却以外の中間処理、直接資源化は、量の増減が見られるものの、市町村処理量に対する割合はほぼ横ばいで推移している。

		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5		
市町村処理	直接焼却	(t)	1,613,400	1,600,090	1,590,655	1,581,127	1,571,453	1,598,856	1,550,344	1,544,247	1,524,641	1,487,391	
		(%)	80.1	79.4	79.7	80.0	79.4	79.2	78.5	79.2	79.4	79.6	
	直接最終処分	(t)	4,214	3,358	2,558	2,586	2,118	4,418	3,886	2,169	2,112	2,077	
		(%)	0.21	0.17	0.13	0.13	0.11	0.22	0.20	0.11	0.11	0.11	
	焼却以外の中間処理	(t)	265,130	289,364	280,907	254,941	266,356	286,330	288,727	271,372	257,468	243,794	
		(%)	13.2	14.4	14.1	12.9	13.5	14.2	14.6	13.9	13.4	13.0	
	直接資源化	(t)	132,024	123,251	122,782	138,364	138,443	127,995	132,459	132,932	136,450	135,460	
		(%)	6.6	6.1	6.1	7.0	7.0	6.3	6.7	6.8	7.1	7.3	
	小計	(t)	2,014,767	2,016,063	1,996,902	1,977,018	1,978,370	2,017,599	1,975,416	1,950,720	1,920,671	1,868,722	
		(%)	100	100	100	100	100	100	100.0	100.0	100.0	100.0	
	集団回収量		(t)	133,542	109,362	101,471	95,960	91,602	81,983	80,575	80,405	77,491	72,570
	市町村処理量+集団回収量		(t)	2,148,309	2,125,425	2,098,373	2,072,978	2,069,972	2,099,582	2,055,991	2,031,125	1,998,162	1,941,292

注) 「直接資源化」とは資源化等を行う施設を経ずに直接再生事業者等に搬入される量をいう。

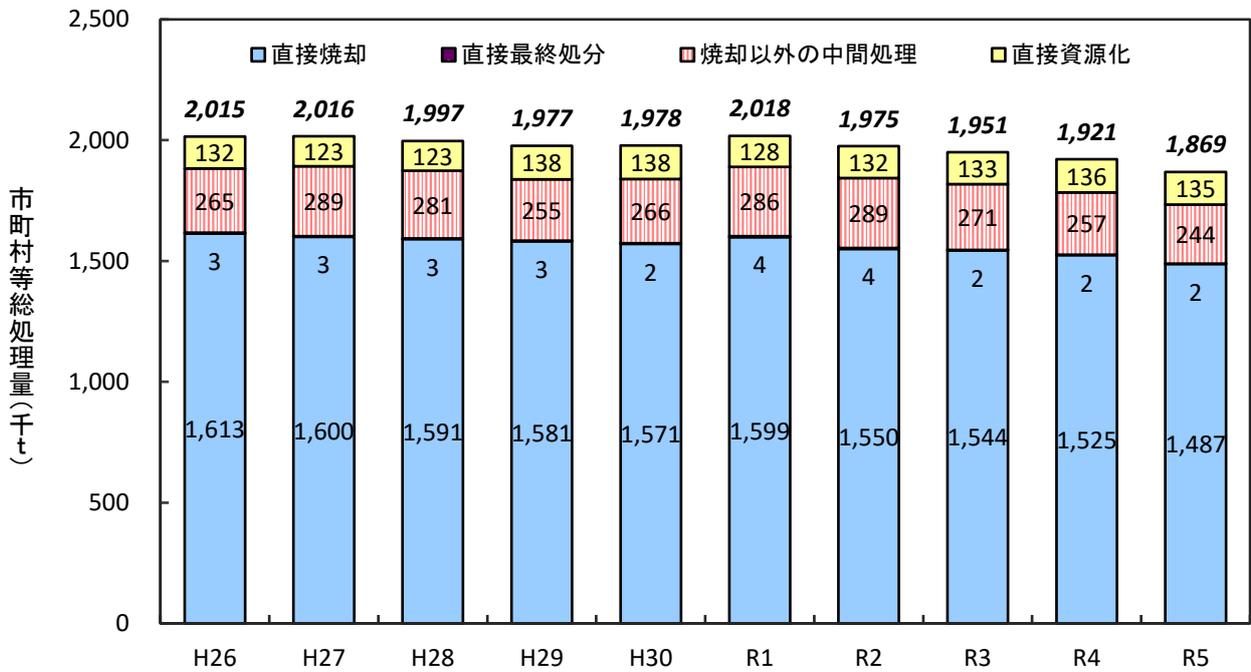


図-4 ごみ処理方法の推移

イ 焼却処理

① 焼却処理量の推移

ごみの「直接焼却量」と粗大ごみ処理施設等で破砕等の処理を施した後に残渣を焼却した「可燃系残渣焼却量」を合わせた「焼却処理総量」の推移について、図-5に示す。

令和元年度以降、ごみの総処理量が減少した分、焼却処理総量も減少している。

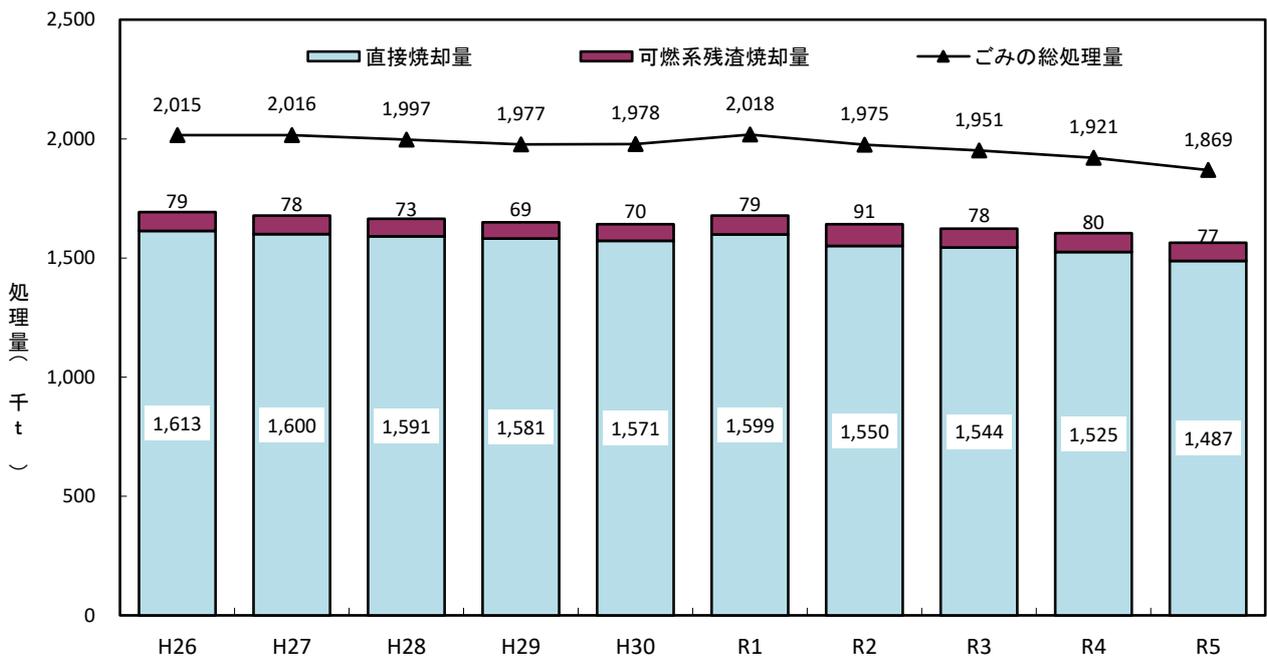


図-5 焼却処理総量の推移

② 可燃ごみの組成

焼却処理されるごみの組成の経年変化を図-6に示す。

本データは、千葉県内市町村及び一部事務組合の焼却施設のうち、ごみ組成分析を行った施設（令和5年度は35施設）のデータの平均値であり、ごみを乾燥させた後に計量する方法（乾燥ベース）による数値である。

焼却処理されている廃棄物のうち紙・布類が全体の5割近くを占めている。焼却処理されるごみの組成割合に大きな変化は見られない。

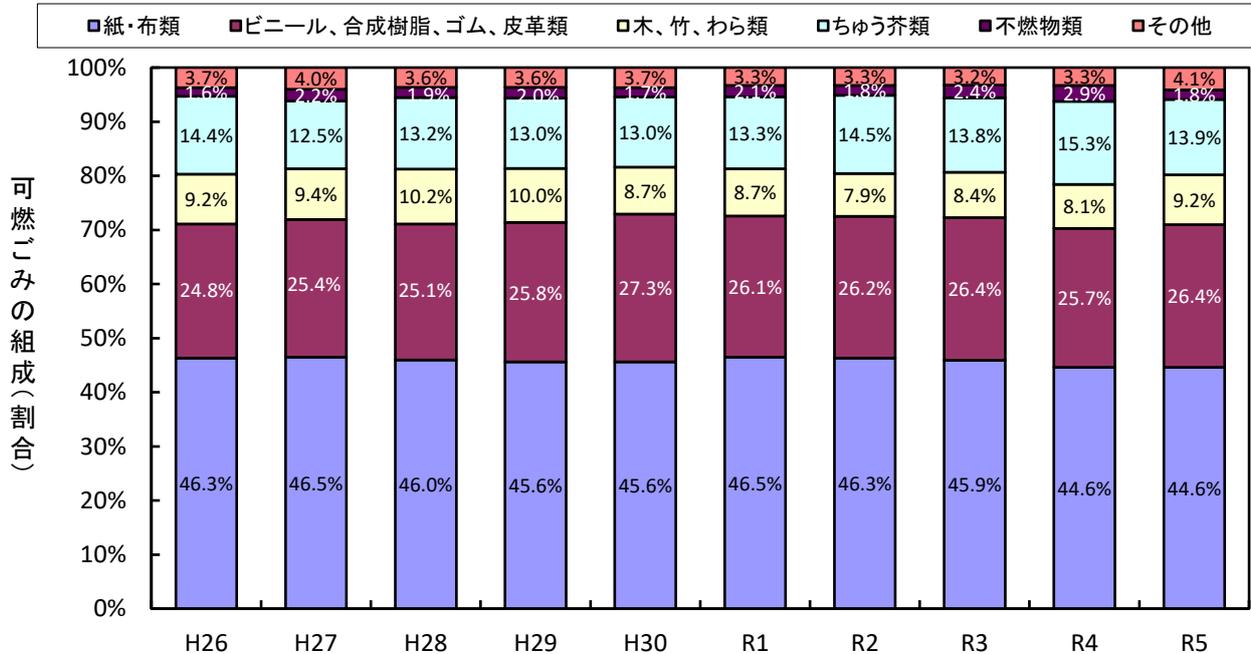


図-6 焼却処理されるごみの組成

③ 焼却処理施設の稼働状況の推移

ごみ焼却処理施設の各年度末における稼働施設数及び処理能力の推移を図-7に示す。

広域化処理体制への移行や市町村合併をきっかけとした施設の統廃合等により、施設数は減少傾向にある。

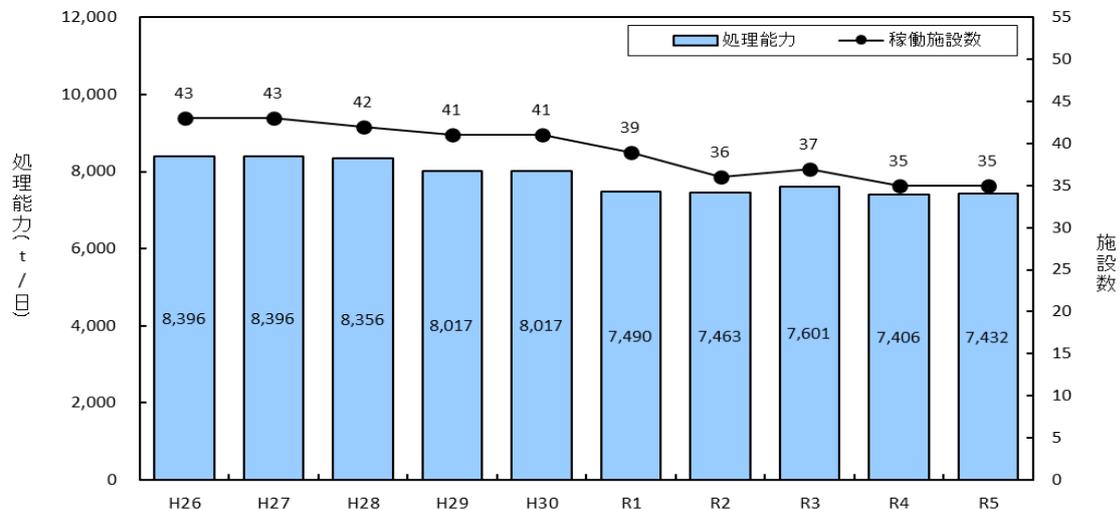


図-7 焼却処理施設の稼働施設数と処理能力の推移

ウ 資源化の状況

① 総資源化量の推移

「ごみからの資源化量」に「集団回収量」を加えた「総資源化量」（再生利用量）の推移を下表及び図－8に示す。また、リサイクル率の推移について図－9に示す。

ごみの総処理量の減少（図－4参照）に伴い、総資源化量も減少傾向にあったが、近年はほぼ横ばいで推移している。

「集団回収量(市町村が用具の貸し出しや補助金の助成などに関わっているものに限る)」については、近年減少傾向で推移している。

また、リサイクル率は、令和元年度まで減少傾向だったが、その後増加し、令和5年度は令和4年度と同様に22.6%となった。全国平均の19.5%と比較すると高い状況で推移している。

単位：千トン

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
ごみからの資源化量 ①	356	373	374	367	373	366	372	381	375	366
直接資源化量	132	123	123	138	138	128	132	133	136	135
焼却以外の中間処理施設からの資源化量	154	181	177	155	161	167	162	165	156	150
焼却施設からの資源化量	70	69	74	74	73	71	77	84	82	81
集団回収量 ②	134	109	101	96	92	82	81	80	77	73
総資源化量 ③(①+②)	490	482	476	463	464	448	453	462	452	439
市町村処理量 ④	2,015	2,016	1,997	1,977	1,978	2,018	1,975	1,951	1,921	1,869
※リサイクル率 (%)	22.8	22.7	22.7	22.3	22.4	21.3	22.0	22.7	22.6	22.6

※リサイクル率＝総資源化量③／(市町村処理量④＋集団回収量②)

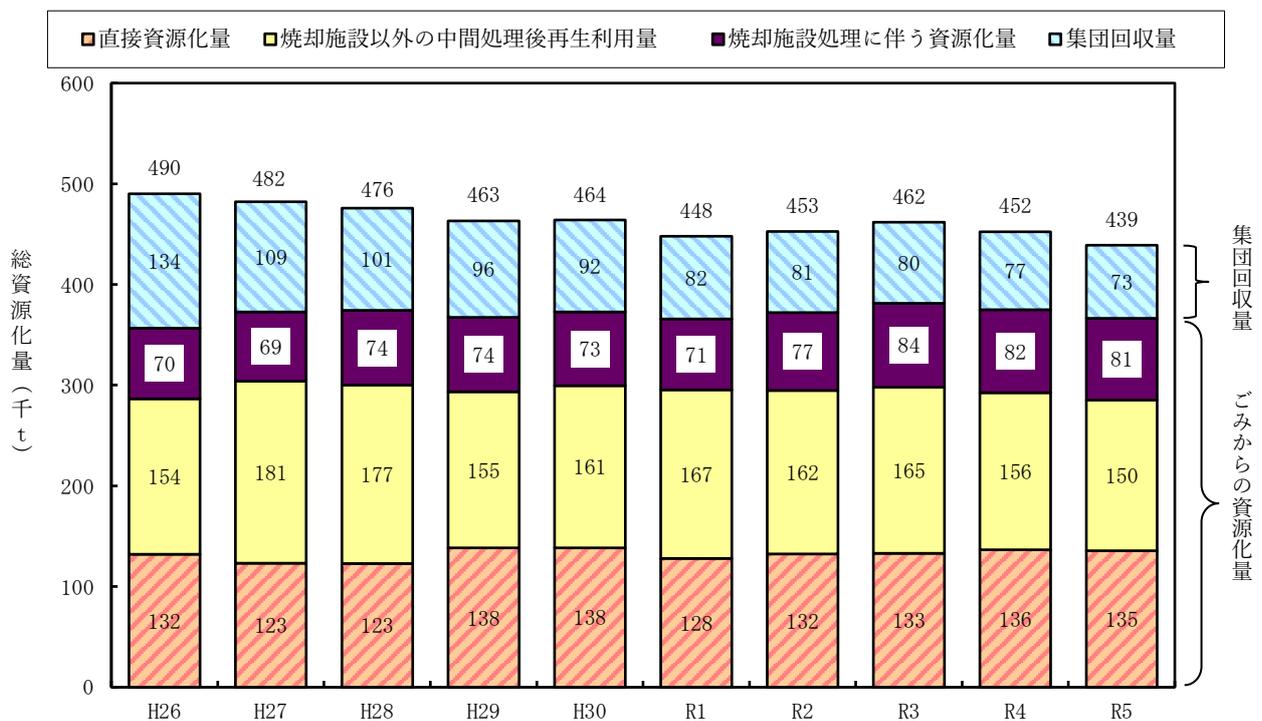


図-8 総資源化量の推移

② リサイクル率の推移

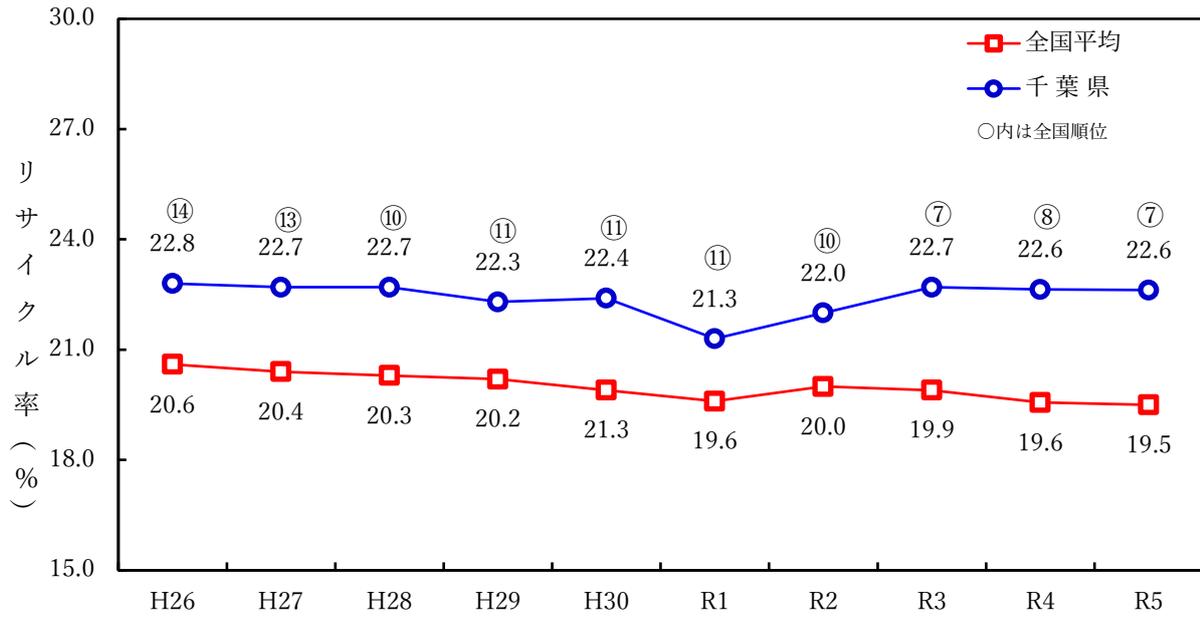


図-9 リサイクル率の推移（全国との比較）

エ 最終処分の状況

① 最終処分量の推移

最終処分量の推移を図-10に示す。

令和5年度の最終処分量は約11万トンであり、近年は減少傾向にある。

焼却残渣の埋立量は、近年は減少傾向となっている。

最終処分量を1人1日当たりに換算した量の推移を図-11に示す。

1人1日当たりの最終処分量は、減少傾向にあり、令和5年度は46g/人・日となっている。

全国平均と比較して低い状況で推移している。

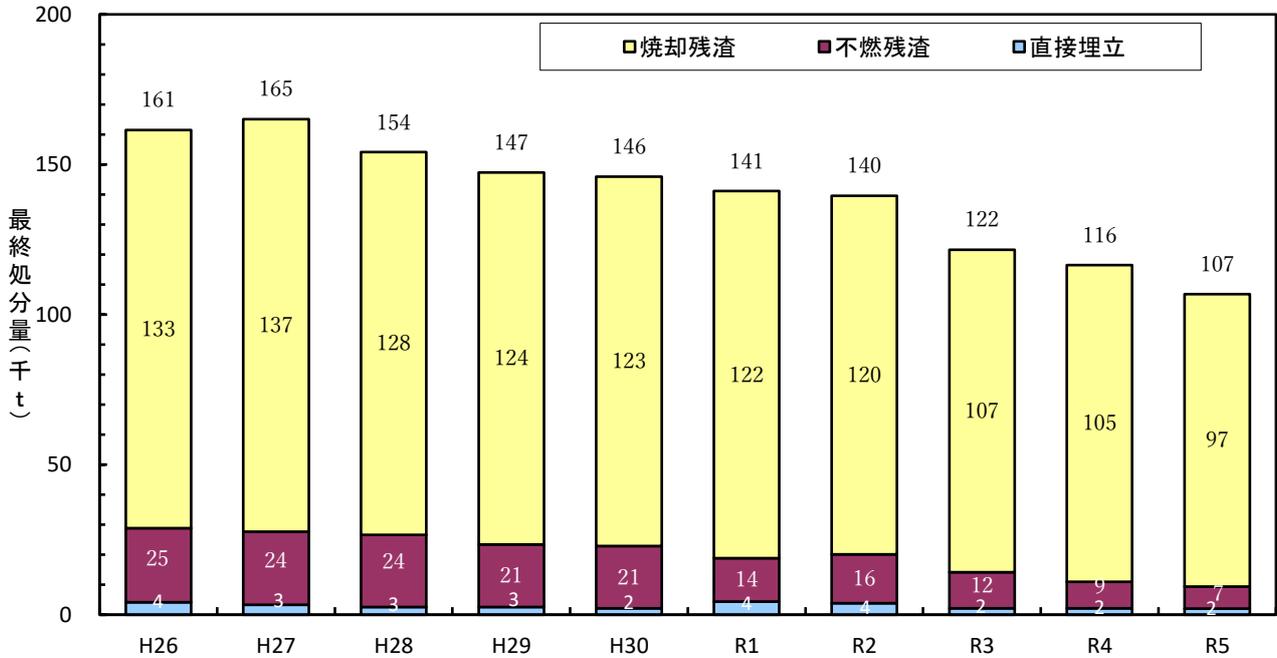


図-10 最終処分量の推移

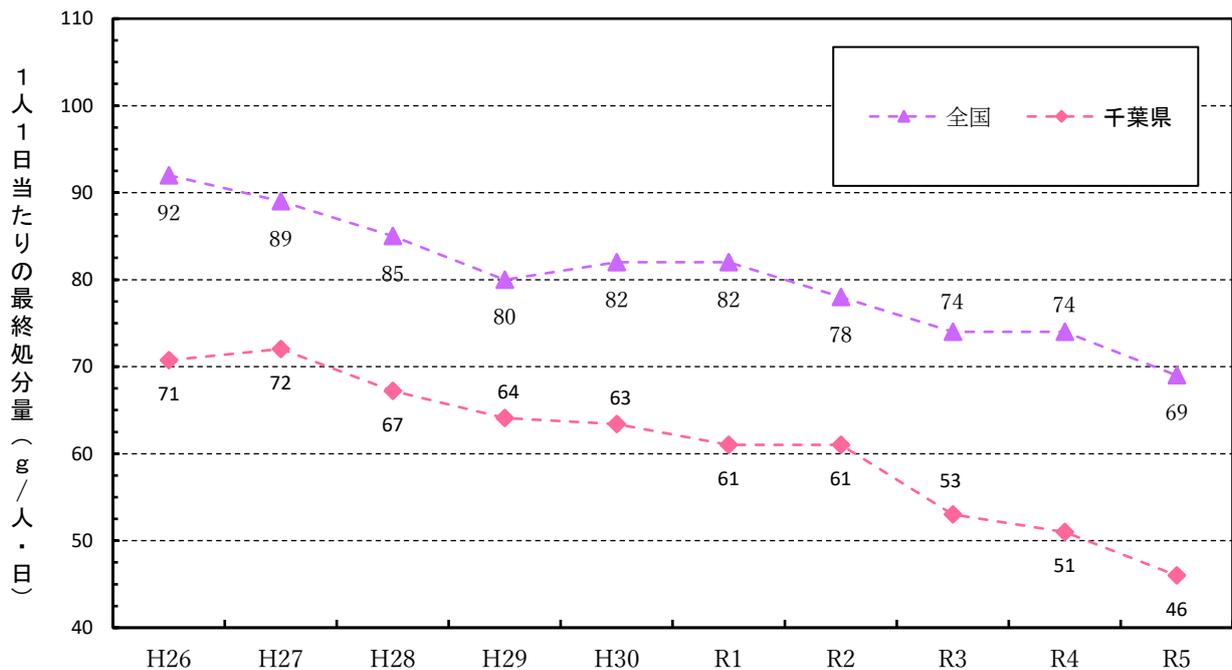


図-11 1人1日当たりの最終処分量の推移 (全国との比較)

② 市町村及び一部事務組合設置の最終処分場の埋立実績と残余容量の推移

市町村及び一部事務組合が設置している最終処分場の埋立実績と残余容量の推移を図-12に示す。

埋立実績については、平成27年度に大きく減少し、その後はほぼ横ばいで推移している。残余容量については、減少傾向にある。最終処分場用地の確保等が困難な状況にあり、今後ごみの減量化・再資源化を推進し、最終処分に依存しない処理体制の強化が必要である。

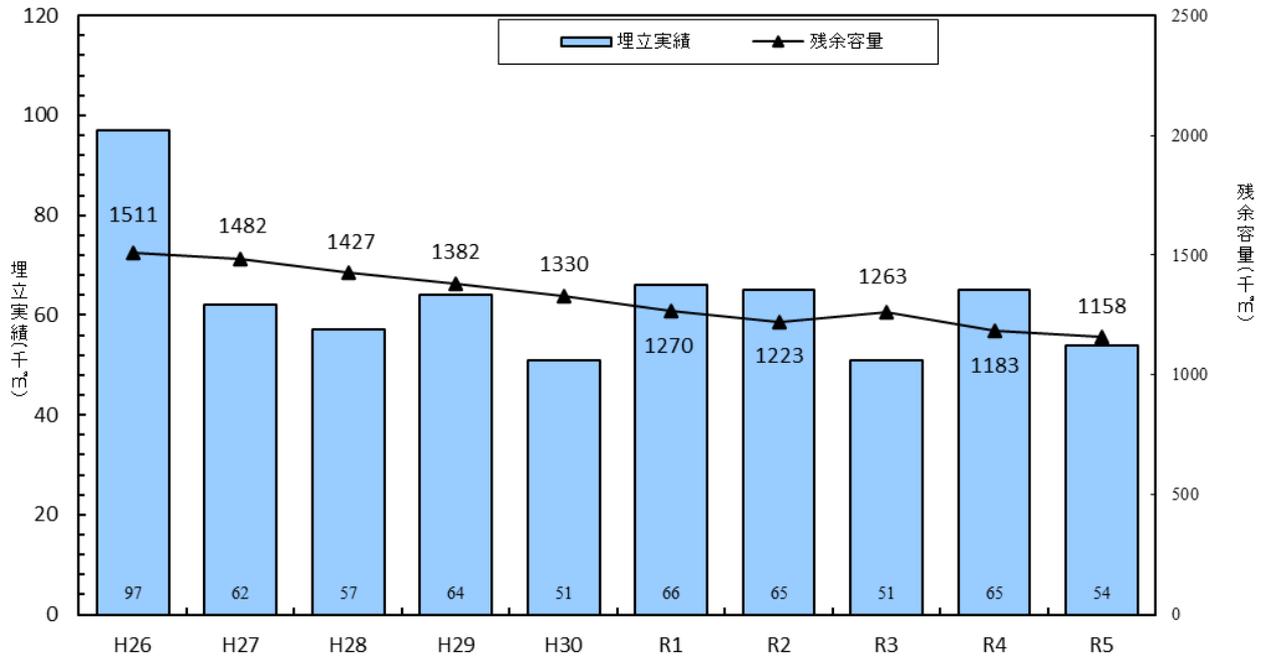


図-12 最終処分場の埋立実績と残余容量の推移

2. し尿処理関係

し尿処理状況の推移（全体）を下表に示す。

		年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
総 計 画 処 理 量	合計	kL/年 ①	808,417	807,963	799,139	781,021	772,330	770,993	761,749	751,042	742,665	720,653
	(構成割合)	%	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
	浄化槽汚泥	kL/年 ③	669,140	673,603	671,780	659,735	659,640	658,992	657,180	648,924	644,654	627,462
	し尿処理施設	kL/年	796,497	796,510	787,239	769,580	761,117	759,418	749,326	738,399	730,448	708,390
	(構成割合)	%	98.5	98.6	98.5	98.5	98.5	98.5	98.4	98.3	98.4	98.3
	汲み取りし尿	kL/年	137,463	132,578	125,563	119,592	111,315	110,319	102,266	99,772	96,318	91,566
	浄化槽汚泥	kL/年	659,034	663,932	661,676	649,988	649,802	649,099	647,060	638,627	634,130	616,824
	下水道投入	kL/年	11,414	11,066	11,642	11,179	11,213	11,325	12,181	12,410	11,997	12,051
	(構成割合)	%	1.4	1.4	1.5	1.4	1.5	1.5	1.6	1.7	1.6	1.7
	汲み取りし尿	kL/年	1,308	1,395	1,538	1,432	1,375	1,432	2,061	2,113	1,473	1,413
	浄化槽汚泥	kL/年	10,106	9,671	10,104	9,747	9,838	9,893	10,120	10,297	10,524	10,638
	小計	kL/年 ④	807,911	807,576	798,881	780,759	772,330	770,743	761,507	750,809	742,445	720,441
	(構成割合)	%	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
	汲み取りし尿	kL/年 ⑤	138,771	133,973	127,101	121,024	112,690	111,751	104,327	101,885	97,791	92,979
	浄化槽汚泥	kL/年 ⑥	669,140	673,603	671,780	659,735	659,640	658,992	657,180	648,924	644,654	627,462
	自家処理量	kL/年 ⑦	506	387	258	262	257	250	242	233	220	212
	(構成割合)	%	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	汲み取りし尿	kL/年 ⑧	506	387	258	262	257	250	242	233	220	212
	浄化槽汚泥	kL/年 ⑨	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	人 口	総人口	(人)	6,253,412	6,263,716	6,281,537	6,298,748	6,308,313	6,317,531	6,319,756	6,315,205	6,312,610
下水道人口		(人)	4,249,786	4,302,959	4,348,819	4,407,629	4,450,013	4,492,486	4,603,887	4,632,851	4,650,335	4,684,195
浄化槽・コブプラ 集落排水施設等人口		(人) ⑩	1,813,162	1,782,918	1,766,439	1,737,854	1,714,603	1,686,982	1,590,349	1,566,121	1,553,914	1,519,542
小計		(人)	6,062,948	6,085,877	6,115,258	6,145,483	6,164,616	6,179,468	6,194,236	6,198,972	6,204,249	6,203,737
計画収集人口		(人) ⑪	189,515	177,078	165,747	152,751	143,196	137,575	125,047	115,772	107,931	105,436
自家処理人口		(人) ⑫	949	761	532	514	501	488	473	431	430	413
小計		(人)	190,464	177,839	166,279	153,265	143,697	138,063	125,520	116,203	108,361	105,849
水洗化率		(%)	97.0	97.2	97.4	97.6	97.7	97.8	98.0	98.2	98.3	98.3
非水洗化率		(%)	3.0	2.8	2.6	2.4	2.3	2.2	2.0	1.8	1.7	1.7
下水道水洗化率		(%)	68.0	68.7	69.2	70.0	70.5	71.1	72.8	73.4	73.7	74.2
浄化槽コブプラ集落排水施設等水洗化率	(%)	29.0	28.5	28.1	27.6	27.2	26.7	25.2	24.8	24.6	24.1	
原 単 位	し尿	1人1日当たり計画処理量 [L/人・日] ⑤/⑩/366*10 ³	2.006	2.067	2.101	2.171	2.156	2.219	2.286	2.411	2.482	2.409
	浄化槽 汚泥	1人1日当たり計画処理量 [L/人・日] ⑥/⑩/366*10 ³	1.011	1.032	1.042	1.040	1.054	1.067	1.132	1.135	1.137	1.128
	合計	1人1日当たり計画処理量[L/人・ 日]④/(⑩+⑪)/366*10 ³	1.105	1.126	1.133	1.131	1.139	1.154	1.216	1.223	1.224	1.211

(1) し尿処理形態別人口の推移

し尿処理形態別人口の推移を図-13に示す。公共下水道の普及により水洗化人口の割合が増加している。令和5年度では総人口約631万人のうち、下水道人口が約468万人、浄化槽・コミュニティプラント・集落排水施設等人口が約152万人であり、合わせて約98%が水洗化処理されている。汲み取りなどの非水洗化人口は、令和5年度は総人口の約2%にあたる約11万人となっている。

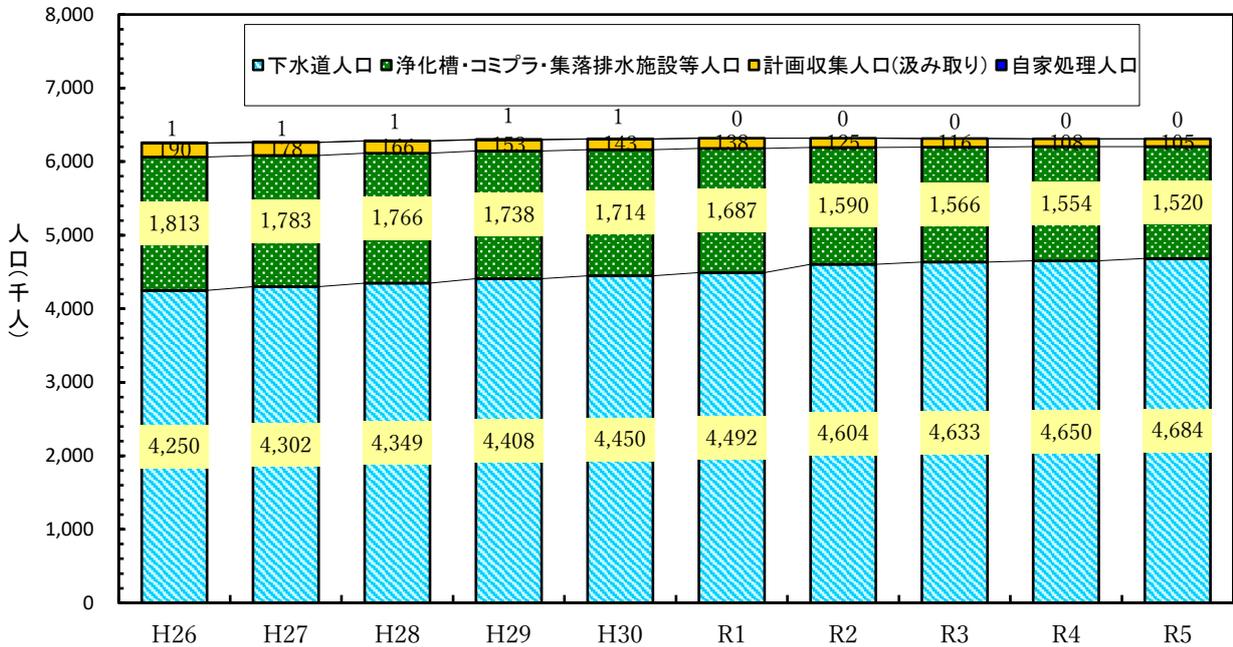


図-13 し尿処理形態別人口の推移

(2) し尿処理状況の推移

し尿処理状況の推移を図-14に示す。

公共下水道の普及により、市町村が収集・処理するし尿及び浄化槽汚泥の量は減少傾向にある。

令和5年度の市町村処理の内訳は、し尿処理施設での処理が約71万キロリットル、下水道投入が約1万2千キロリットルとなっている。

なお、海洋投入については、これを禁止する法改正に伴い、平成18年度には県内全ての市町村において廃止された。

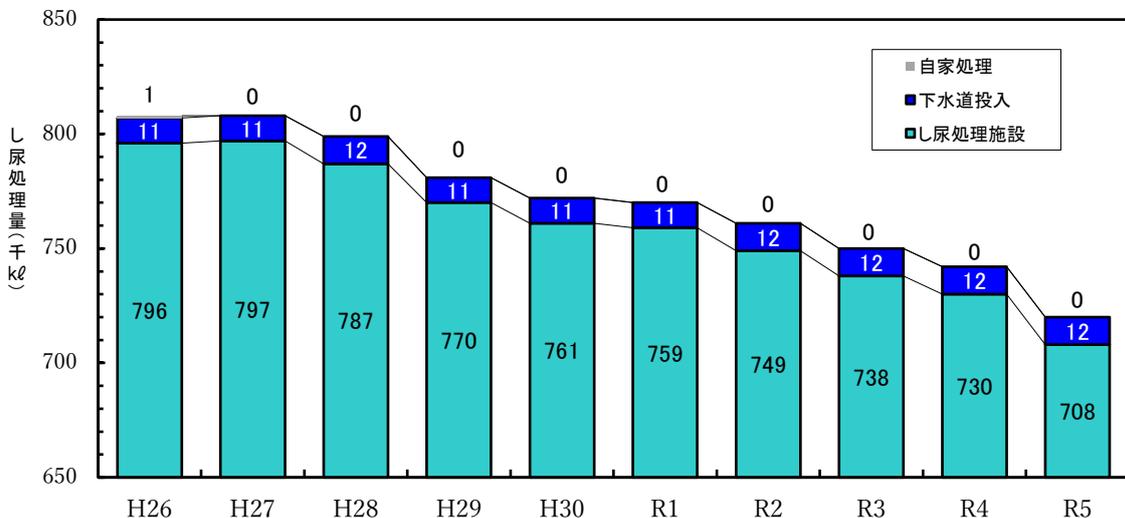


図-14 し尿処理状況の推移

(3) し尿及び浄化槽汚泥の1人1日当たりの処理量の推移

し尿及び浄化槽汚泥の1人1日当たりの処理量の推移を図-15に示す。し尿及び浄化槽汚泥の合計の1人1日当たりの処理量の推移については、ほぼ横ばいで推移している。

(1人あたりは、し尿では非水洗化人口、浄化槽汚泥では浄化槽・コミュニティプラント・集落排水施設等人口、合計は非水洗化人口と浄化槽・コミュニティプラント・集落排水施設等人口の合計値で計算している。)

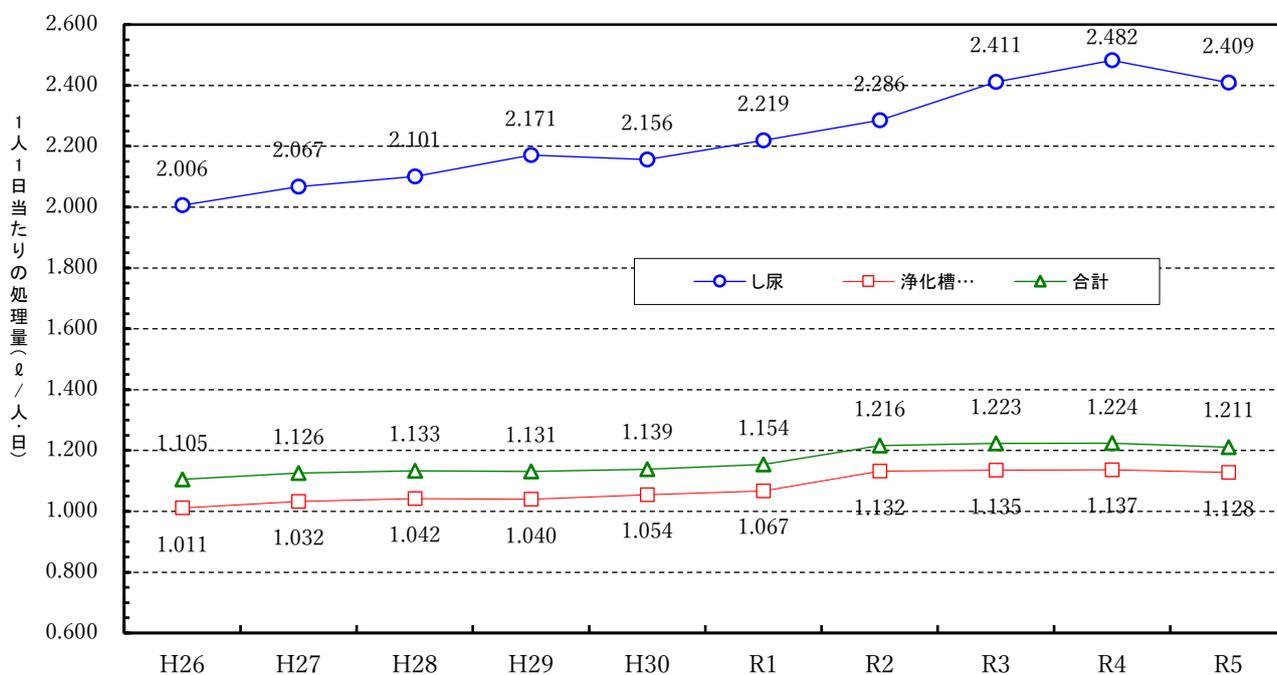


図-15 し尿及び浄化槽汚泥の1人1日当たりの処理量の推移

(4) し尿処理施設の推移

各年度末におけるし尿処理施設の稼働施設数及び総処理能力の状況の推移を図-16に示す。

施設数の変化はほとんど見られないが、下水道や浄化槽の普及等により、し尿の収集量が減少している影響から、施設の更新等を伴わない処理能力の見直しも見られる。

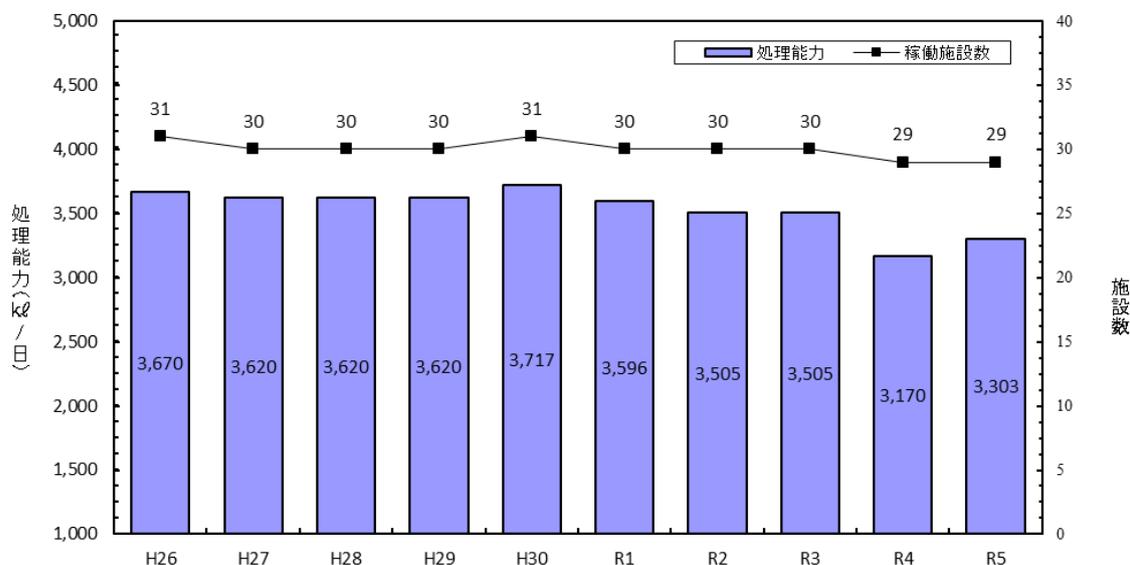


図-16 し尿処理施設の推移

3. 経費関係

(1) ごみ処理事業経費（歳出）

ごみ処理事業経費の推移を下表及び図-17に示す。

ごみを処理するためには、収集運搬から焼却等の中間処理を経て最終処分（埋立）に至るまでに人件費、処理費、施設整備費などの費用がかかっている。本県全体の令和5年度のごみ処理費用は約1,053億円である。

県民1人当たりのごみ処理事業経費を図-18に、ごみ1トン当たりの処理事業経費を図-19に示す。

県民1人当たりのごみ処理事業経費は、全体として施設の建設または改良時に建設改良費がかかるので、その影響で増減するものの、処理・維持管理費をみると近年増加傾向が見られる。

また、ごみ1トン当たりの処理事業経費についても、近年増加傾向が見られる。

	R1	R2	R3	R4	R5
処理・維持管理費(千円)	78,232,950	80,006,368	77,281,973	80,853,683	83,993,833
建設改良費(千円)	20,410,453	24,734,636	15,857,592	18,376,487	15,844,065
その他(千円)	2,865,627	3,208,440	5,285,302	5,495,472	5,486,737
計(千円)	101,509,030	107,949,444	98,424,867	104,725,642	105,324,635
人口(人)	6,317,531	6,319,756	6,315,205	6,312,610	6,309,586
1人当たりの経費(円/人・年)	16,068	17,081	15,585	16,590	16,693
市町村等搬入量(t)	2,010,353	1,981,322	1,947,532	1,919,178	1,865,024
1t当たりの経費(円/t・年)	50,493	54,484	50,538	54,568	56,474
(参考)組合分担金	11,988,267	20,697,816	9,373,743	9,466,462	9,438,049

注) 組合分担金は一部事務組合を構成する市町村の一部事務組合に対する負担金であり、一部事務組合の処理事業経費に充てられるため、含んでいない。1人当たりの経費及び1t当たりの経費も組合分担金を含めず算出した。

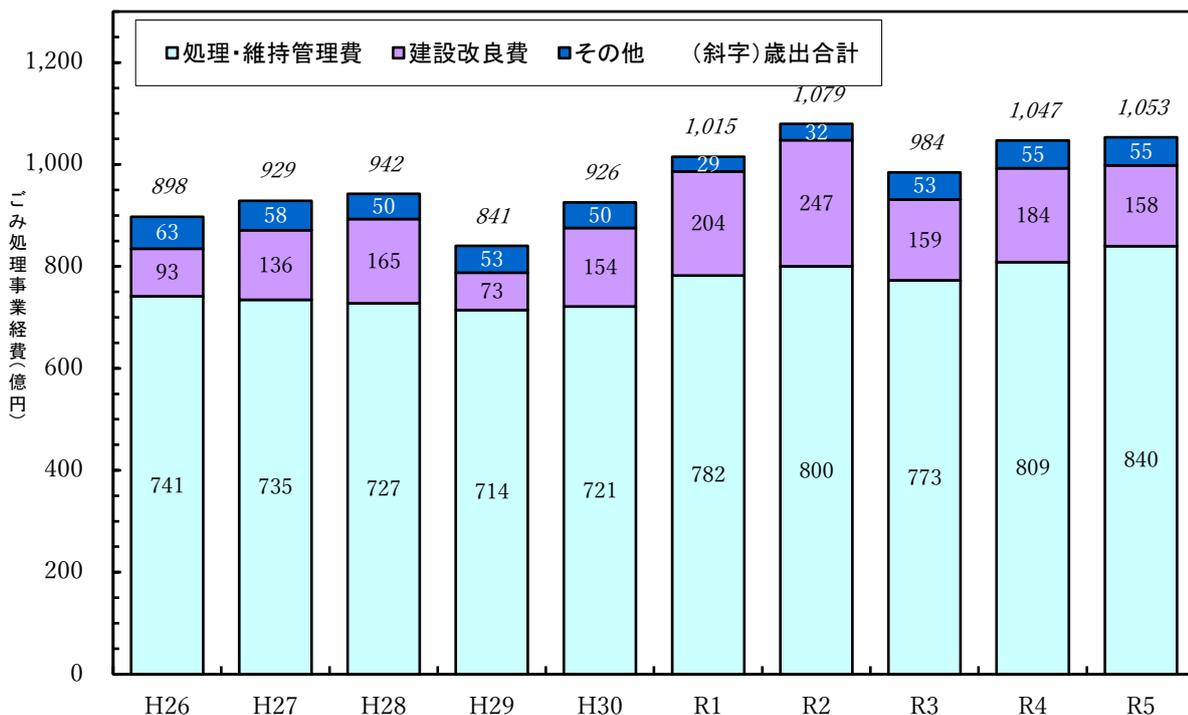


図-17 ごみ処理事業経費の推移

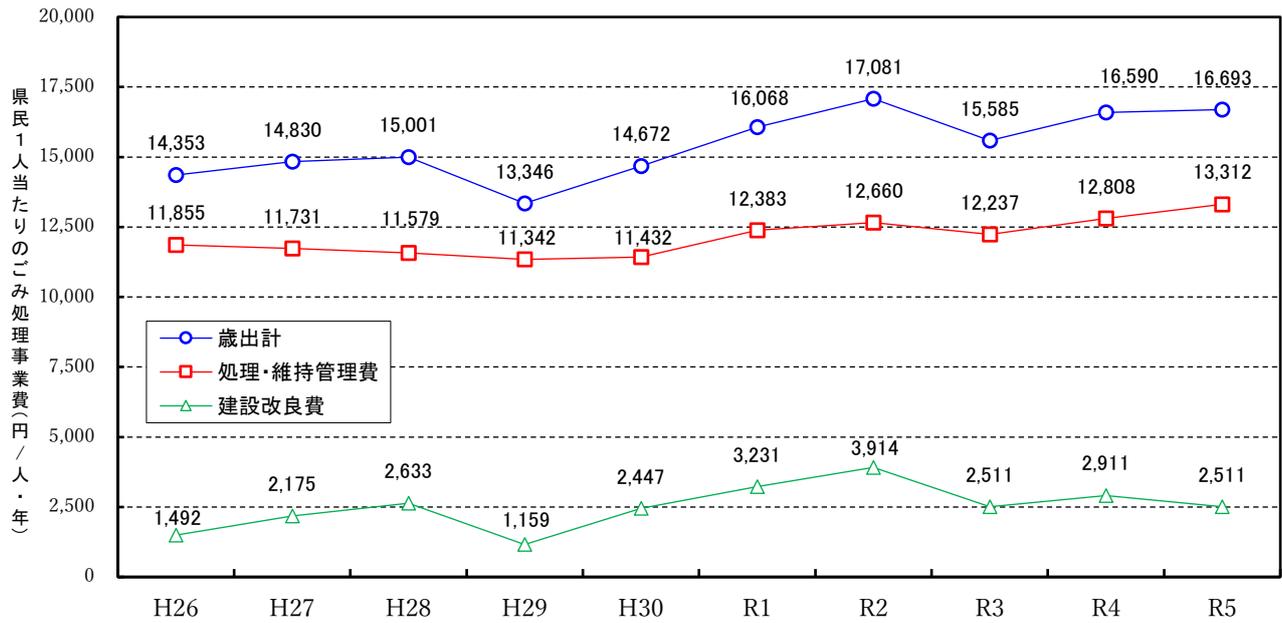


図-18 県民1人当たりのごみ処理事業経費

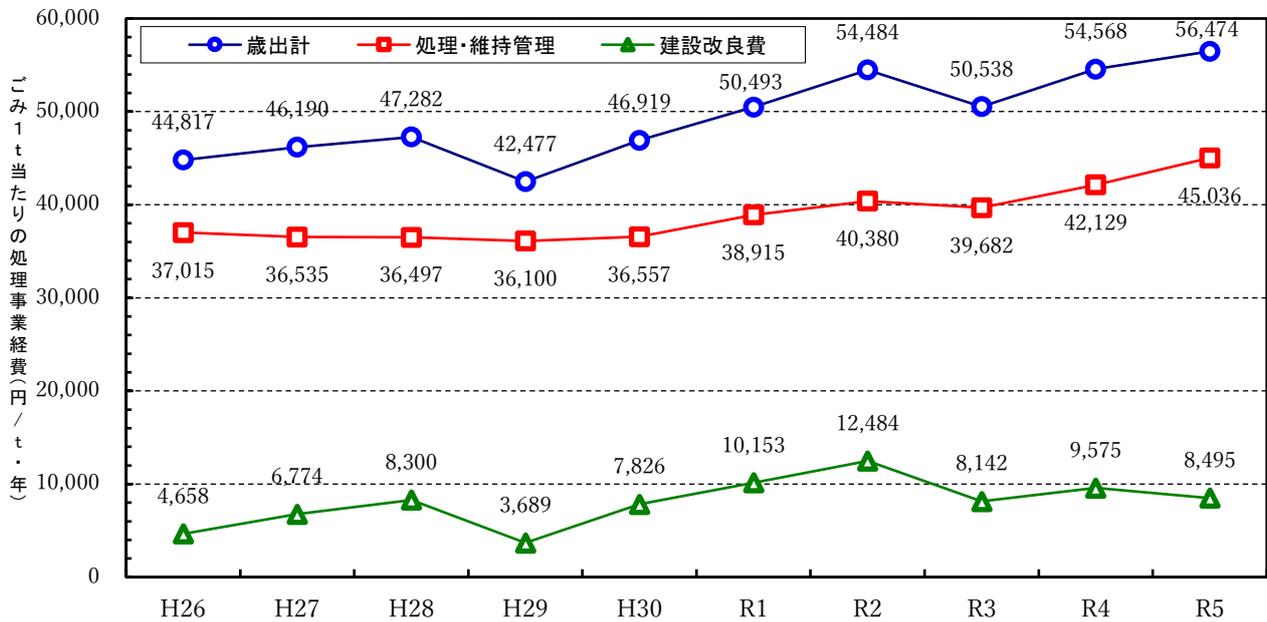


図-19 ごみ1t当たりのごみ処理事業経費

(2) し尿処理事業経費（歳出）

し尿処理事業経費の推移を下表及び図-20に、1人当たりのし尿処理事業経費の推移を図-21に、し尿処理量1キロリットル当たりの処理事業経費の推移を図-22に示す。

処理事業費全体をみると、施設の建設改良時に建設改良費がかかるため、その影響で増減の波があるが、近年増加傾向となっている。処理・維持管理費をみると、令和2年度に増加し、令和3年度に減少したが、それ以外に大きな増減は見られない。

	R1	R2	R3	R4	R5
処理・維持管理費(千円)	8,120,728	9,012,038	7,571,016	8,202,100	8,358,849
建設改良費(千円)	627,767	762,080	3,104,065	3,470,464	2,301,549
その他(千円)	270,354	290,650	496,787	420,010	587,873
計(千円)	9,018,849	10,064,768	11,171,868	12,092,574	11,248,271
し尿処理 対象人口(人)	1,825,533	1,715,869	1,682,354	1,662,275	1,625,391
1人当たりの経費(全体) (円/人・年)	1,825,533	5,866	6,641	7,275	6,920
市町村処理量(t)	770,743	761,507	750,809	742,445	720,441
処理量1kℓ当たり の経費(全体)(円/kℓ・年)	11,684	13,217	14,880	16,288	15,613
(参考)組合分担金	1,460,515	1,540,662	1,523,547	1,738,633	1,968,932

注1) 組合分担金は一部事務組合を構成する市町村の一部事務組合に対する負担金であり、一部事務組合の処理事業経費に充てられるため、含んでいない。1人当たりの経費及び処理量1kℓ当たりの経費も組合分担金を含めず算出した。

注2) 平成24年度以降は外国人人口を含んでいる。

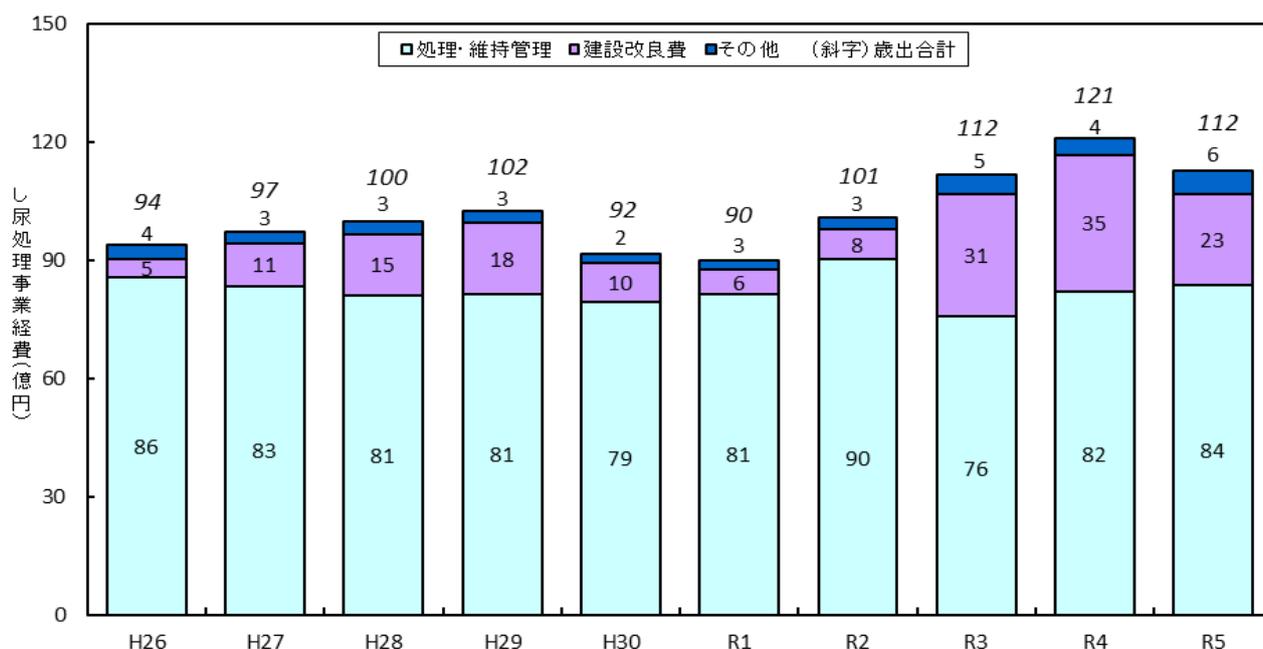


図-20 し尿処理事業経費の推移

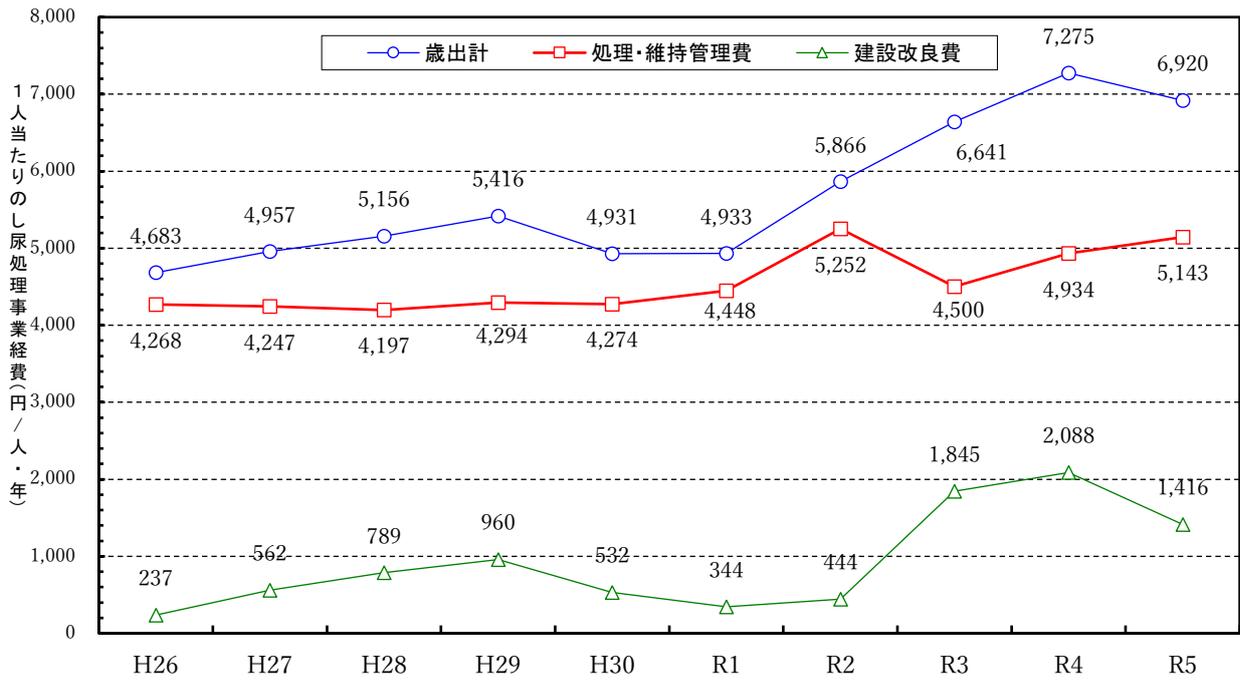


図-21 1人当たりのし尿処理事業経費

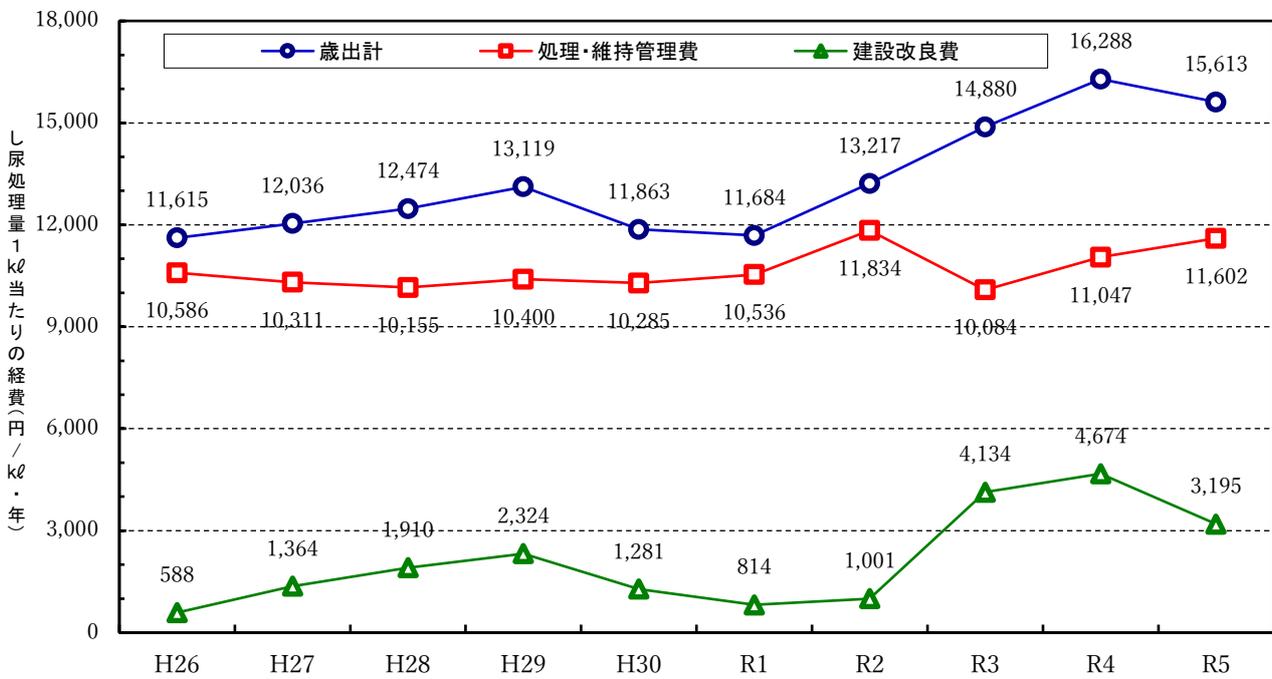


図-22 し尿処理量1kℓ当たりの処理事業経費